

吉野町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定
令和6年 3月改訂
吉 野 町

内容

I.	計画策定の背景と目的	1
1.	計画の背景	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の位置づけ	2
II.	公共施設等を取り巻く現状と課題	3
1.	人口の推移	3
	人口・世帯数の推移	3
	将来の人口推計	3
2.	公共施設等の現状	5
	(1) 対象施設	5
	公共建築物の状況	5
	(2) インフラ資産の状況	12
3.	財政の状況	15
	(1) 歳入の状況	15
	(2) 歳出の状況	16
	(3) 町債残高と基金保有高の推移	17
	(4) 経常収支比率及び健全化判断比率の状況	18
	(5) 公共施設等に係る経費の推移	19
4.	将来の公共施設更新費用の見通しと課題	20
	(1) 更新費用推計の前提条件	20
	(2) 公共建築物の将来更新費用の推計	23
	(3) インフラ資産の将来更新費用の推計	25
	(4) 公共施設等全体の推計	29
5.	公共施設等を取り巻く現状と課題	30
	(1) 公共施設等の老朽化に伴う施設に関する経費の増大	30
	(2) 人口減少への対応	30
	(3) 公共施設等の更新にかかる財政的な制約	30
	(4) これからの公共施設等のあり方の検討	30
III.	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	31
1.	計画期間	31
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31
	(1) 総合管理計画策定についての基本的な考え方	31
	(2) 公共施設等の総量について	33
	(3) 実施方針	34
IV.	公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針	36
1.	町民文化系施設の管理に関する基本方針	36
	(1) 施設整備状況	36
	(2) 管理に関する方針	37
2.	社会教育系施設の管理に関する基本方針	38
	(1) 施設整備状況	38
	(2) 管理に関する方針	38

3.	スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針	39
(1)	施設整備状況	39
(2)	管理に関する方針	39
4.	産業系施設の管理に関する基本方針	41
(1)	施設整備状況	41
(2)	管理に関する方針	42
5.	学校教育系施設の管理に関する基本方針	43
(1)	施設整備状況	43
(2)	管理に関する方針	44
6.	子育て支援施設の管理に関する基本方針	45
(1)	施設整備状況	45
(2)	管理に関する方針	45
7.	保健・福祉施設の管理に関する基本方針	47
(1)	施設整備状況	47
(2)	管理に関する方針	48
8.	行政系施設の管理に関する基本方針	49
(1)	施設整備状況	49
(2)	管理に関する方針	50
9.	公営住宅の管理に関する基本方針	51
(1)	施設整備状況	51
(2)	管理に関する方針	52
10.	下水道施設の管理に関する基本方針	53
(1)	施設整備状況	53
(2)	管理に関する方針	53
11.	その他の管理に関する基本方針	54
(1)	施設整備状況	54
(2)	管理に関する方針	55
V.	インフラ資産における管理に関する基本方針	56
1.	道路の管理に関する基本方針	56
2.	橋りょうの管理に関する基本方針	56
3.	下水道施設の管理に関する基本方針	56
VI.	取組体制とフォローアップの実施方針	57
1.	取組体制と情報管理	57
(1)	取組体制	57
(2)	情報管理・共有	57
2.	フォローアップの実施方針	57

※計画中の図表は端数の関係により、縦横系が一致しない場合があります。また、収集可能な最新の情報で改訂しているため、収集した情報の年度に差異があります。

I. 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景

わが国では、高度成長期を中心として過去に建設された公共施設等がこれから大量に建替えなどの更新時期を迎えます。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれます。

このような状況に鑑み、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本町においては、総面積のうち82.6%が山林であり可住地は吉野川などの谷筋のわずかな平地に限定されていることなどから、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて急激に人口が流出しました。平成2年4月、過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域の指定を受けたことから「吉野町過疎地域自立促進計画」を策定し、近年では、定住促進住宅の整備、住宅改修助成、住宅新築助成など人口減少の緩和に向けた取り組みも進めてきたところです。

しかし、若年層の都市部への流出が目立ち、人口減少、高齢化の流れに大きな変化がみられず、人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増大、地域活力の低下など、今後も予断を許さない状況が続くことが考えられます。

2. 計画の目的

本町の人口は一貫して減少を続ける反面、老年人口は増加傾向を示しており、人口減少・高齢化の進展が深刻な状況です。これに対して、老朽化した公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な管理を実現するために「吉野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。今般、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日 総財務第6号）に基づき、改訂を行うものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請を受けて策定されております。また、令和 5 年度の指針の改訂及び「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」（令和 3 年 1 月通知）を受けて、本町のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

吉野町では、2021（令和 3）年度に「第 5 次吉野町総合計画後期基本計画」を策定し、まちの将来像を『「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う感動生まれる吉野町』と掲げ、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展、自然災害への不安の高まりなど、地方自治体を取り巻く環境やニーズは大きく変化してきています。今後も、このような時代・環境の変化や町民のニーズに的確に対応し、町民との協働をより一層推進していくとともに、地域の個性や資源、特に人材の発掘・育成を中心に据えた、新たな視点と発想に立ち、まちづくりの指針となる計画を策定、推進しているところです。

また、人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、「吉野町人口ビジョン（改訂版）」・「第 2 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2021（令和 3 年）6 月に策定しています。

本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針について、公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭に検討を行うものです。

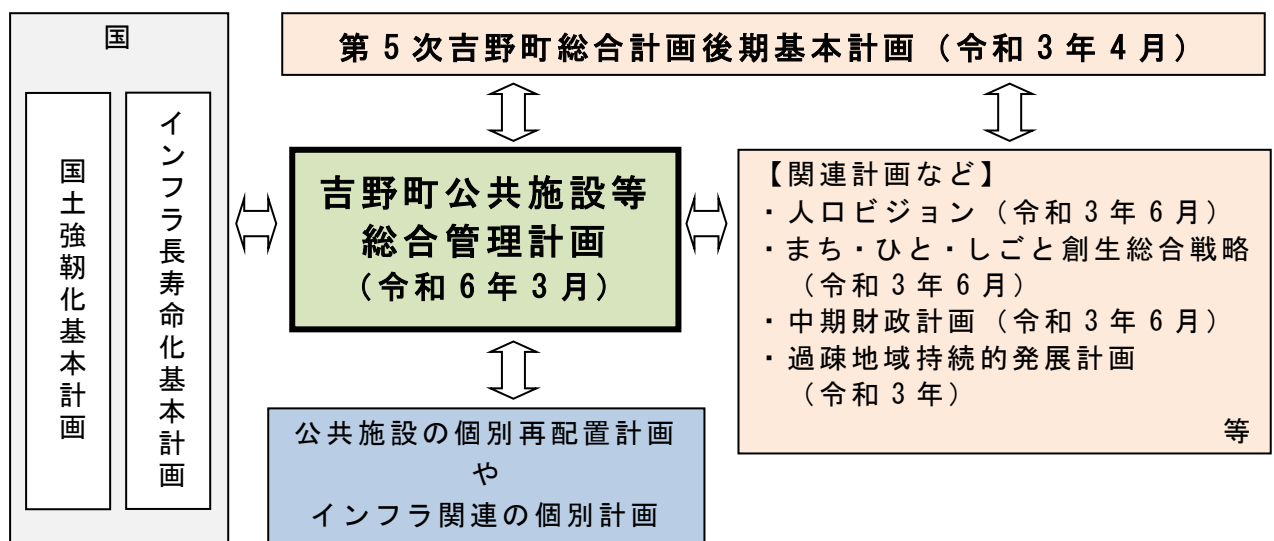


図 1-1 本計画の位置づけ

II. 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の推移

人口・世帯数の推移

総人口・世帯数の推移

本町の総人口は、減少傾向が続いており 2020（令和 2）年では、6,868 人となっています。世帯数は、単身家族の増加などから横ばいが続いていましたが、近年は減少傾向にあり、2020（令和 2）年には 3,238 世帯となっています。

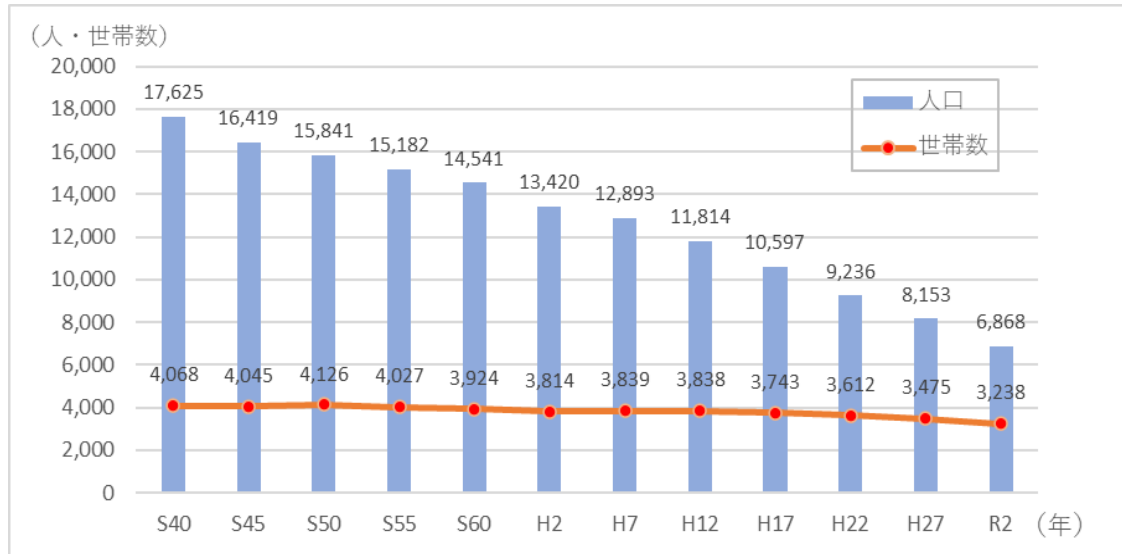


図 II-1 人口・世帯数の推移

出典：H2 以前国勢調査、H7 以降住民基本台帳

年齢 3 区分別人口

年少人口及び生産年齢人口が減少を続ける一方、老年人口は増加しており、2020（令和 2）年には人口が逆転しました。少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

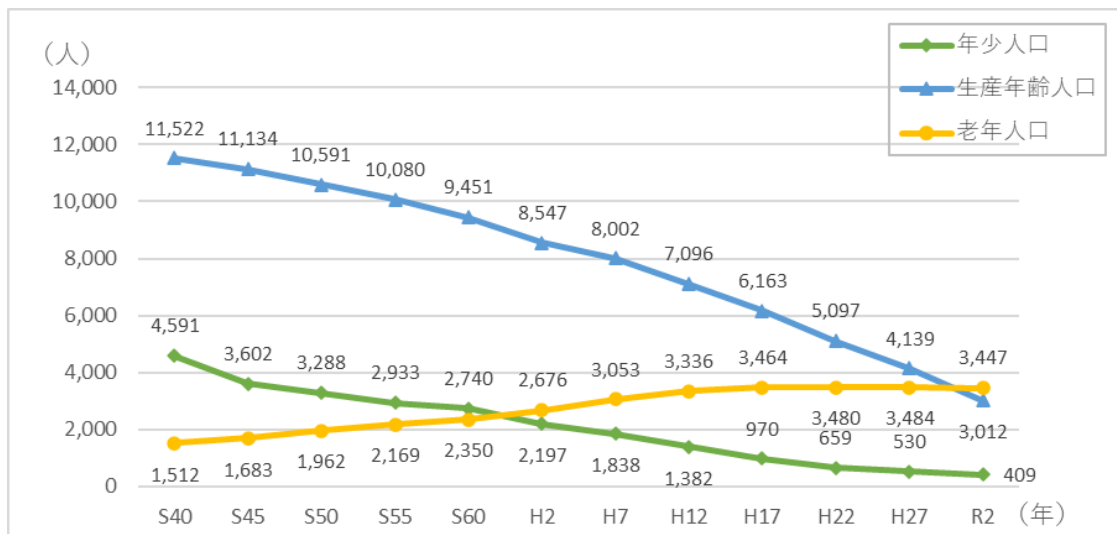


図 II-2 年齢 3 区分別人口の推移

出典：H2 以前国勢調査、H7 以降住民基本台帳

将来の人口推計

本町では、2011（平成 23）年度を初年度として策定した「第 4 次吉野町総合計画」において、2020（令和 2）年度の本町将来人口を 7,500 人と想定し、まちづくりを進めてきたところですが、実績値では 6,868 人となり、想定より人口減少が進んでいます。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると 2025（令和 7）年の本町の人口は 5,781 人となり、2030（令和 12）年には 3,949 人、2040（令和 22）年には 3,167 人にまで減少すると見込まれています。これに対し、「吉野町人口ビジョン」において、今後の施策展開及び今後のまちづくりの方向を総合的に勘案し、以下の通り目標人口を設定しました。

【目標人口の考え方】

- ・このままの人口減少・少子高齢化の傾向が続くと、「推計（不作為）人口」の通り、2030（令和 12）年 4,800 人程度、2040（令和 22）年 3,200 人程度となることが予想されます。
- ・そこで、政策誘導を行うことで、目標人口 2030（令和 12）年 5,000 人程度、2040（令和 22）年 3,800 人程度を目指します。
- 若者の流出を抑制するとともに U ターンを促します。
- 転入者を増加させるとともに、転出を抑制させます。特に 1 年間あたり 5 世帯程度のファミリー世帯の転入を目標とします。
- 若年層（特に 4 歳以下の人口はおおむね 100 人程度を目標とする）の人口を維持することで、中長期的な視点から年少人口比率や生産年齢人口比率を確保します。

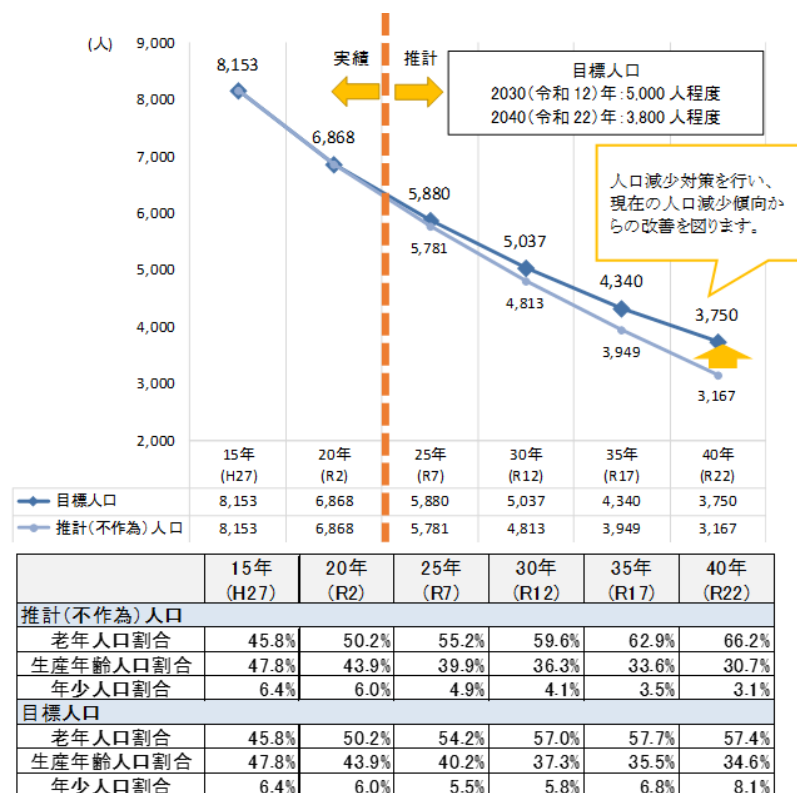


図 II-3 目標人口の考え方

出典：吉野町人口ビジョン

2. 公共施設等の現状

(1) 対象施設

本計画で対象とするものは、本町の保有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ資産とします。

公共建築物については、総務省の分類に基づく施設類型別に町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、水道施設、下水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、下水道に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。水道施設に関しては、奈良県広域水道企業団に統合されることを予定していることから、本計画の対象外とします。

表 II-1 対象施設の分類

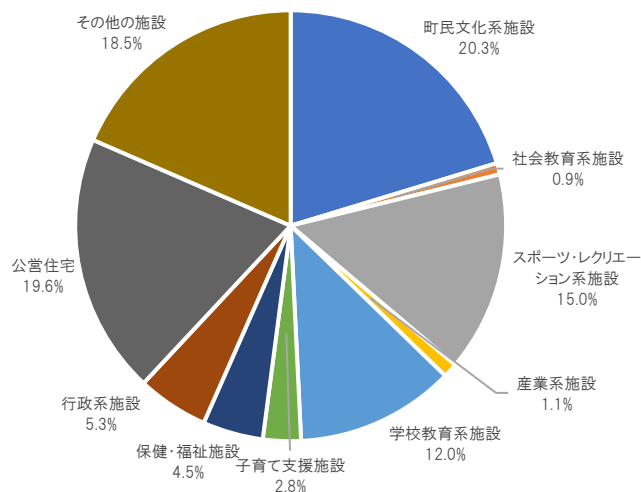
	公共施設等	
	公共建築物	インフラ資産
対象施設	・ 町民文化系施設 ・ 社会教育系施設 ・ スポーツ・レクリエーション系施設 ・ 産業系施設 ・ 学校教育系施設 ・ 子育て支援施設 ・ 保健・福祉施設 ・ 行政系施設 ・ 公営住宅 ・ その他	・ 道路 ・ 橋りょう ・ 下水道

公共建築物の状況

① 公共建築物の施設分類別保有状況

本町が保有する公共建築物は 111 施設、総延床面積で 69,027.13 m²になります。分類別に延床面積を見ると、町民文化系施設が最も多く約 1.4 万 m²と全体の 20.3%をしめています。次いで、公営住宅が 19.6%、スポーツ・レクリエーション系施設が 15.0%となっています。

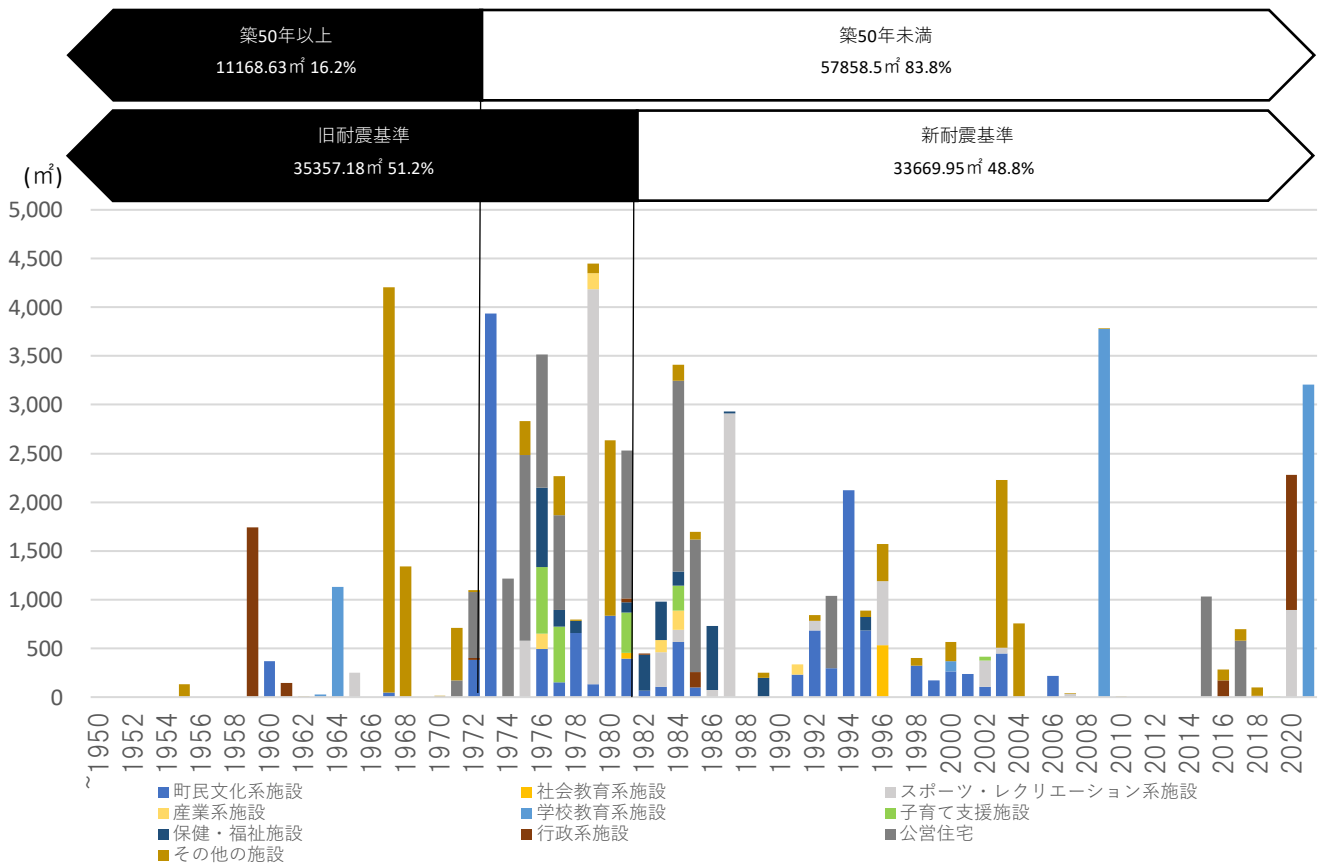
図表 II-2 施設分類別の施設保有状況



施設類型	合計面積(m ²)
町民文化系施設	14,015.43
社会教育系施設	593.00
スポーツ・レクリエーション系施設	10,364.32
産業系施設	752.00
学校教育系施設	8,253.60
子育て支援施設	1,966.58
保健・福祉施設	3,133.56
行政系施設	3,690.70
公営住宅	13,502.08
その他の施設	12,755.86
総計	69,027.13

② 建築年別の施設整備状況

建築年別の整備状況を見ると、1950年代後半からだんだんと整備が進み、1967（昭和42）年から1987（昭和62）年にかけて集中的に整備されました。平成に入ってから、町民文化系施設と学校教育系施設の整備が目立ちます。また、定住人口の増加を図るため、2016（平成28）年に定住促進住宅と津風呂湖カヌー競技場を、2021（令和3）年に吉野小中一貫校を整備しました。また、令和2年にあけみどりを譲り受けています。



図表 II-3 建築年別の延床面積

年代	施設類型 (m²)										合計
	町民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	行政系施設	公営住宅	その他の施設	
1950年代以前	0	0	0	0	0	0	0	1,745	0	134	1,879
1960年代	419	0	249	0	1,154	0	0	143	0	5,506	7,471
1970年代	5,753	0	4,633	327	0	1,255	1,106	16	6,313	1,435	20,838
1980年代	2,059	61	3,467	320	0	668	1,891	211	4,837	2,100	15,613
1990年代	4,513	532	761	105	0	0	136	0	741	577	7,365
2000年代	1,272	0	363	0	3,891	35	0	0	0	2,684	8,244
2010年代	0	0	0	0	0	9	0	187	1,612	321	2,128
2020年代	0	0	891	0	3,209	0	0	1,389	0	0	5,489
合計	14,015	593	10,364	752	8,254	1,967	3,134	3,691	13,502	12,756	69,027

築年数別にみると、建築後 40 年～49 年となる建築物が 24,634.55 m²、築 50 年以上の建築物が 11,168.63 m²あり、合わせると全体の 50%を超えています。

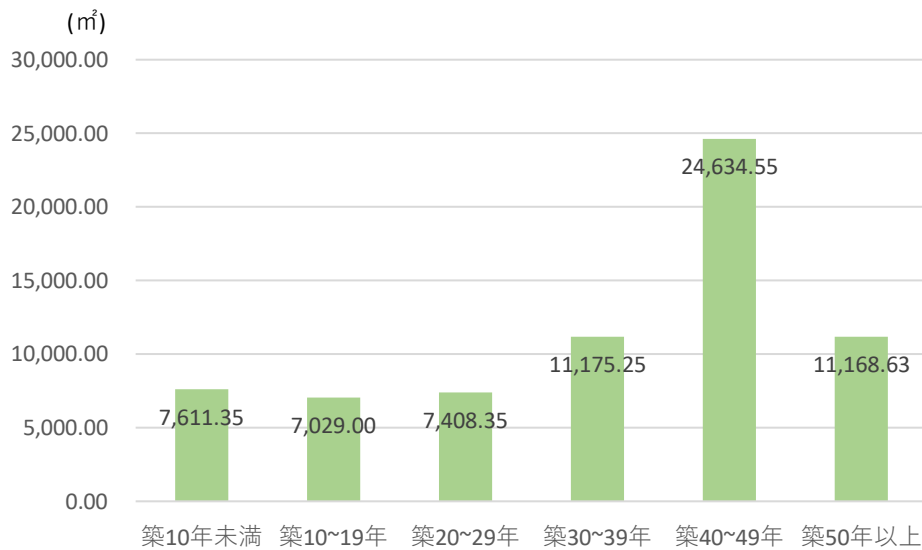
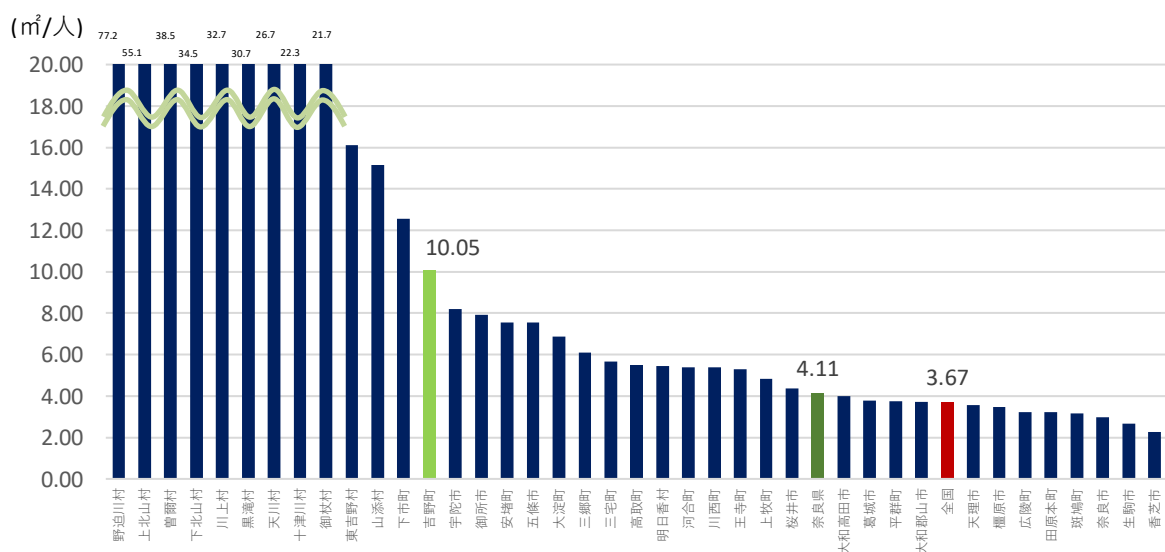


図 II-4 築年数別整備状況

③ 住民一人当たりの公共建築物の延床面積

本町の人口 6,868 人に対して公共建築物の延床面積は 69,027 m²となっており、一人当たりの延床面積は 10.05 m²となります。これは、全国平均の 3.67 m²と比較すると約 2.7 倍の数値となっています。また、平成 28 年度策定時点の 8.59 m²と比較すると、約 1.5 m²増加しています。

図 II-5 奈良県下の一人当たり延床面積



出典：面積は総務省 公共施設状況調経年比較表（2022 年度）
人口は R2 年住民基本台帳

奈良県下人口密度と一人当たり延床面積の分布図を見てみると、人口密度が 500 人/㎥をわると、急速に一人当たりの延床面積が多い傾向が見られます。本町も例にもれず、一人当たりの延床面積が高い状況です。これは、一人当たりの維持費の高さにも繋がることから、適切な施設配置を行う必要があります。

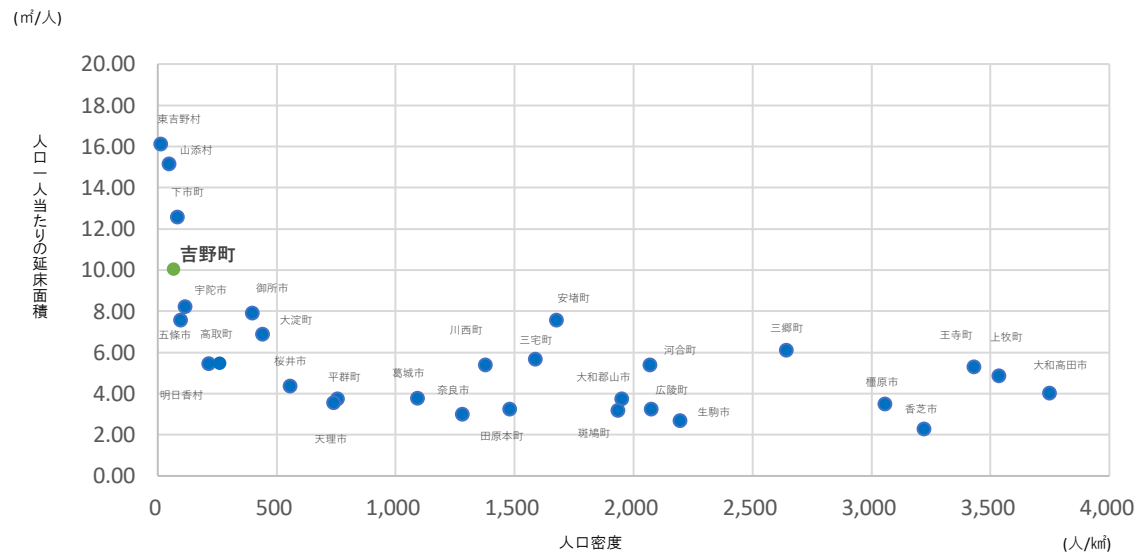


図 11-6 奈良県下人口密度と一人当たり延べ床面積の分布図

④ 複合施設の状況

複合施設とは同じ建物の中に異なる用途の施設が複数あるものをいいます。本町の複合施設は下表の通りです。

建物名	所在地	施設名	施設類型	面積 (㎡)
中竜門地域振興センター	柳1390-1	柳老人憩いの家	保健・福祉施設	141.00
		柳児童館	子育て支援施設	256.00
吉野小中一貫校	河原屋200	中学校	学校教育系施設	5,045.00
		小学校・学童	学校教育系施設	3,208.60

表 11-7 複合施設の状況

⑤ 施設保有量の増減

2016（平成 28）年度に総合管理計画を策定してから、本町は施設の新設・建て替え、除却・譲渡に取り組み、毎年維持管理する施設の見直しを行っています。

前回計画策定後より、延床面積で合計 671 m²増加しています。これは、2020（令和 2）年に譲受したあけみどりや、2021（令和 3）年に新築した吉野小中一貫校による要因が大きいです。



年度	増減	要因	施設名称	変動面積
2018	減少	除却	ふるさと 旅館	-2614.47
2018	減少	除却	旧国栖小学校	-2203.00
2018	増加	寄付受け	旧澤井邸	121.58
2018	増加	増築	美吉野環境ステーション	12.13
2020	増加	寄付受け	あけみどり	1389.11
2020	増加	新設	津風呂湖カヌー競技場	891.00
2021	増加	新設	吉野小中一貫校	3208.60

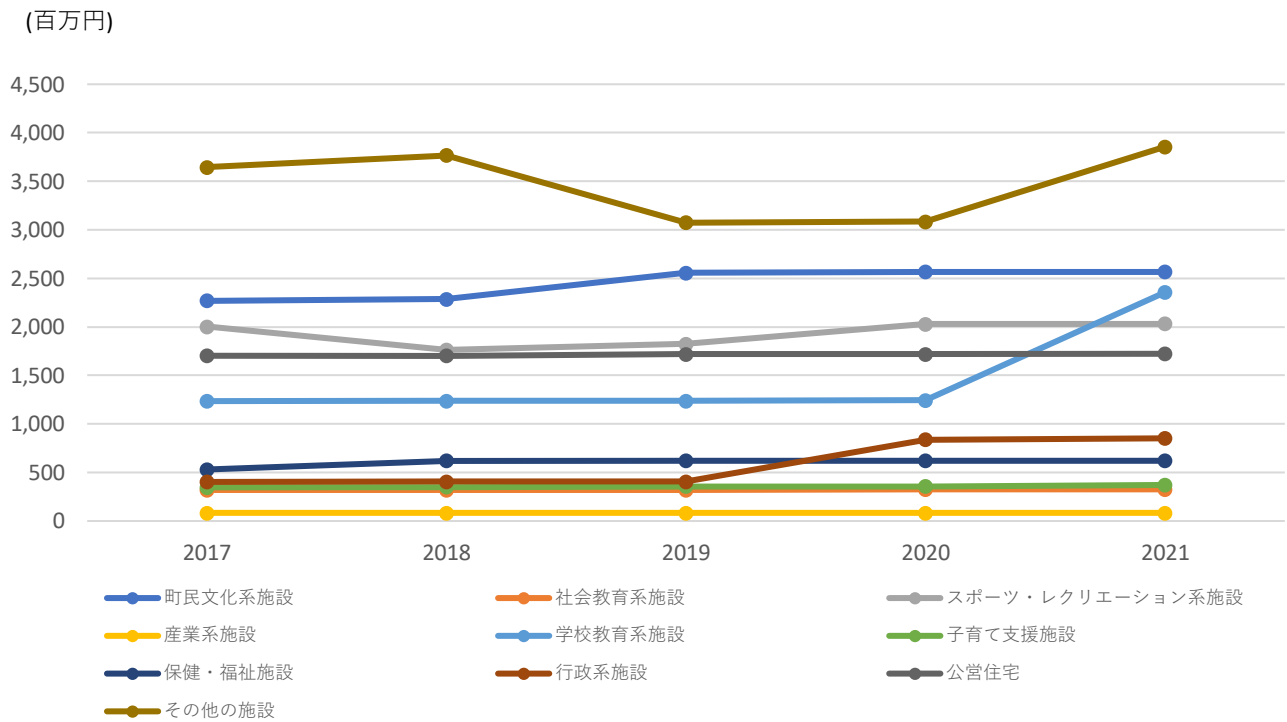
単位：m²

図表 II-8 施設保有量の推移

出典：吉野町固定資産台帳

⑥ 施設類型ごとの取得価額の推移及び有形固定資産減価償却率の推移

2017（平成 29）年度と 2021（令和 3）年度を比較すると公共建築物の取得価額は約 22 億円増加していますが、主な増加要因は前頁のとおりです。施設類型ごとの有形固定資産減価償却率は全体としては 2017（平成 29）年度比で 0.7 ポイント改善しましたが、スポーツ・レクリエーション系施設と社会教育系施設の老朽化が目立ちます。



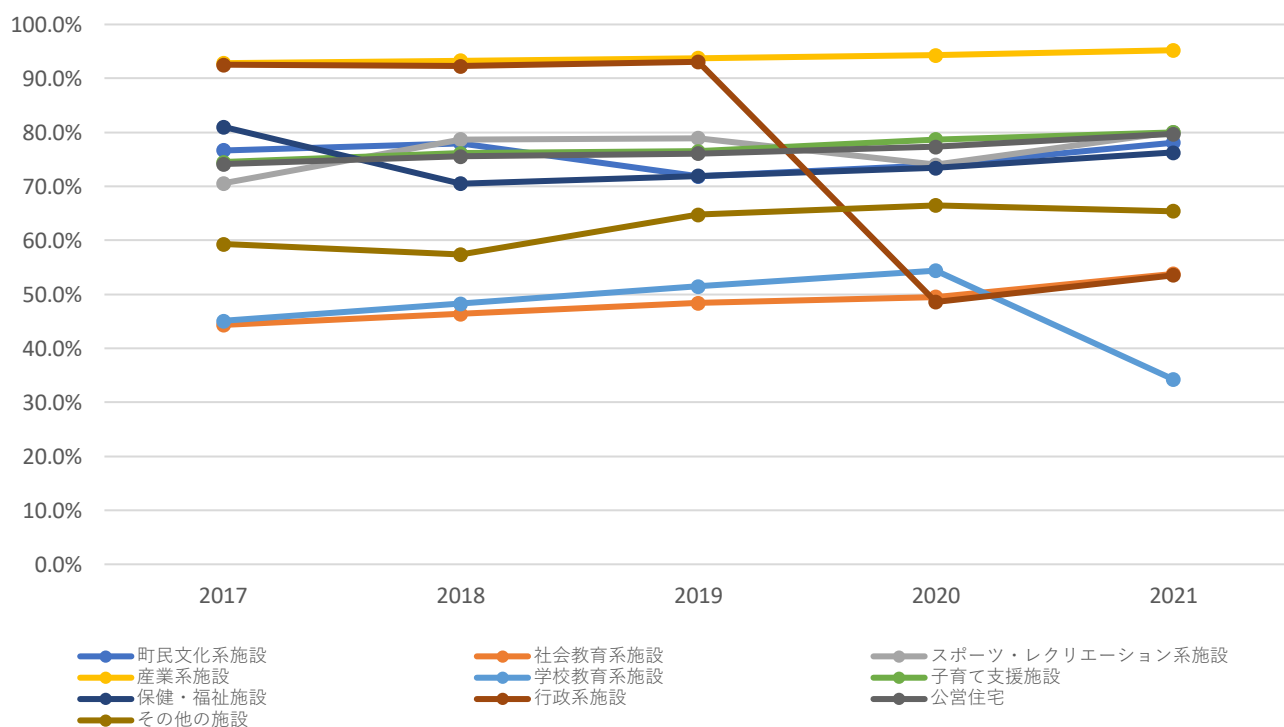
類型名称	2017	2018	2019	2020	2021	2017-2021 増減
町民文化系施設	2,268	2,287	2,558	2,566	2,566	+298
社会教育系施設	320	320	320	326	326	+6
スポーツ・レクリエーション系施設	2,002	1,763	1,824	2,030	2,031	+29
産業系施設	84	84	84	84	84	0
学校教育系施設	1,236	1,236	1,236	1,243	2,356	+1,121
子育て支援施設	347	350	358	358	372	+25
保健・福祉施設	531	620	621	621	621	+90
行政系施設	403	407	407	838	852	+449
公営住宅	1,703	1,704	1,721	1,721	1,723	+20
その他の施設	3,647	3,766	3,074	3,083	3,856	+209
総計	12,540	12,537	12,202	12,870	14,787	+2,247

単位：百万円

図表 II-9 施設保有量(取得価額)の推移

出典：吉野町固定資産台帳

II 公共施設等を取り巻く現状と課題



類型名称	2017	2018	2019	2020	2021	2017-2021 増減
町民文化系施設	76.7%	78.0%	71.9%	73.9%	78.1%	+1.4ポイント
社会教育系施設	44.3%	46.4%	48.4%	49.6%	53.8%	+9.5ポイント
スポーツ・レクリエーション系施設	70.6%	78.7%	78.9%	74.0%	80.1%	+9.5ポイント
産業系施設	92.8%	93.3%	93.8%	94.3%	95.2%	+2.4ポイント
学校教育系施設	45.1%	48.3%	51.5%	54.4%	34.3%	△10.8ポイント
子育て支援施設	74.5%	76.1%	76.5%	78.7%	80.0%	+5.5ポイント
保健・福祉施設	81.0%	70.5%	71.9%	73.4%	76.3%	△4.7ポイント
行政系施設	92.5%	92.3%	93.1%	48.6%	53.6%	△38.9ポイント
公営住宅	74.1%	75.6%	76.1%	77.3%	79.7%	+5.6ポイント
その他の施設	59.3%	57.4%	64.8%	66.5%	65.4%	+6.1ポイント
総計	67.1%	68.0%	70.0%	68.7%	66.4%	△0.7ポイント

単位：％

図表 II-10 有形固定資産減価償却率の推移

出典：吉野町固定資産台帳

(2) インフラ資産の状況

県域水道一体化事業を推進することから、今回の総合管理計画では水道施設を対象としておりません。

① 道路

本町が管理する道路の延長が 168,374.9m、面積は 776,675.8 m²となっています。また、他に林道を 22,797.0m 保有しています。

表 II-11 道路の実延長と面積

区分	項目	数量
一般道路	延長	168,374.9 m
	面積	776,675.8 m ²
林道	延長	22,797.0 m
	面積	91,188.0 m ²

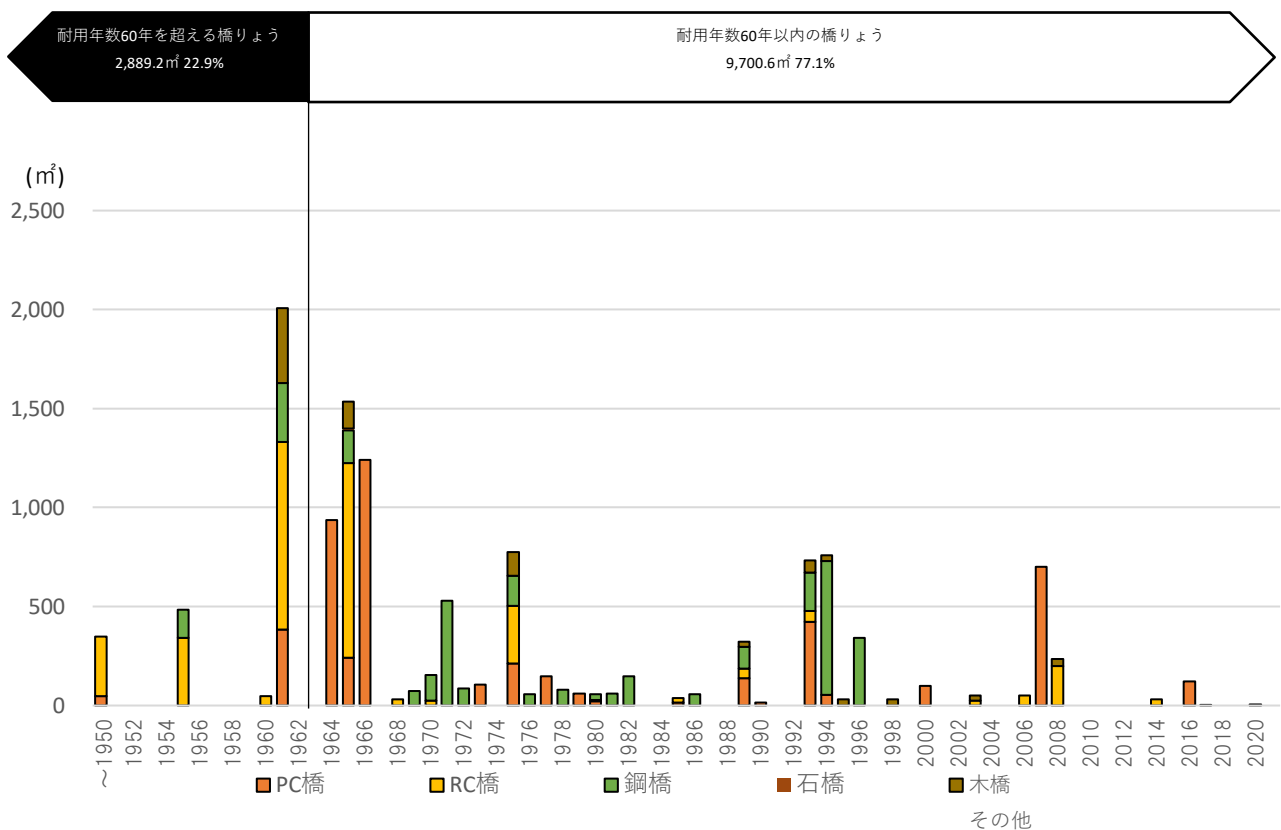
※林道は、全て幅員 4m として面積を計上

② 橋りょう

本町が管理する橋りょうは、全体で延長は 2,750.4m、面積は 12,589.8 m²となっています。

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	木橋・その他	総計
～1950	48.0	298.9				346.9
1955		341.5	144.0			485.5
1960		48.3				48.3
1961	385.0	945.0	299.9		378.6	2,008.5
1964	938.0					938.0
1965	242.3	981.3	165.2	9.4	135.6	1,533.8
1966	1,240.3					1,240.3
1968		30.8				30.8
1969			73.3			73.3
1970		26.3	128.1			154.4
1971			528.9			528.9
1972			86.4			86.4
1973	104.4					104.4
1975	213.0	291.8	150.4		118.9	774.1
1976			57.0			57.0
1977	146.2					146.2
1978			81.0			81.0
1979	60.8					60.8
1980	20.0	7.8	30.0			57.8
1981			59.2			59.2
1982			149.0			149.0
1985	15.0	22.1				37.1

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	木橋・その他	総計
1986			57.6			57.6
1989	139.2	46.2	112.2		24.0	321.6
1990	15.2					15.2
1993	422.4	56.0	194.0		59.9	732.3
1994	53.6		675.8		29.8	759.1
1995					30.6	30.6
1996			341.0			341.0
1998					31.8	31.8
2000	99.2					99.2
2003		24.0			26.0	50.0
2006		51.6				51.6
2007	700.6					700.6
2008		198.0			36.9	234.9
2014		29.7				29.7
2016	123.2					123.2
2017			2.9			2.9
2020			6.9			6.9
総計	4,966.3	3,399.3	3,342.8	9.4	872.0	12,589.8



図表 II-12 橋りょうの整備状況

③ 下水道

下水道については、1991（平成3）年以降整備を進めており、特別環境保全下水 2,766m、農業集落排水 6,014m、公共下水道 28,656m を整備しています。

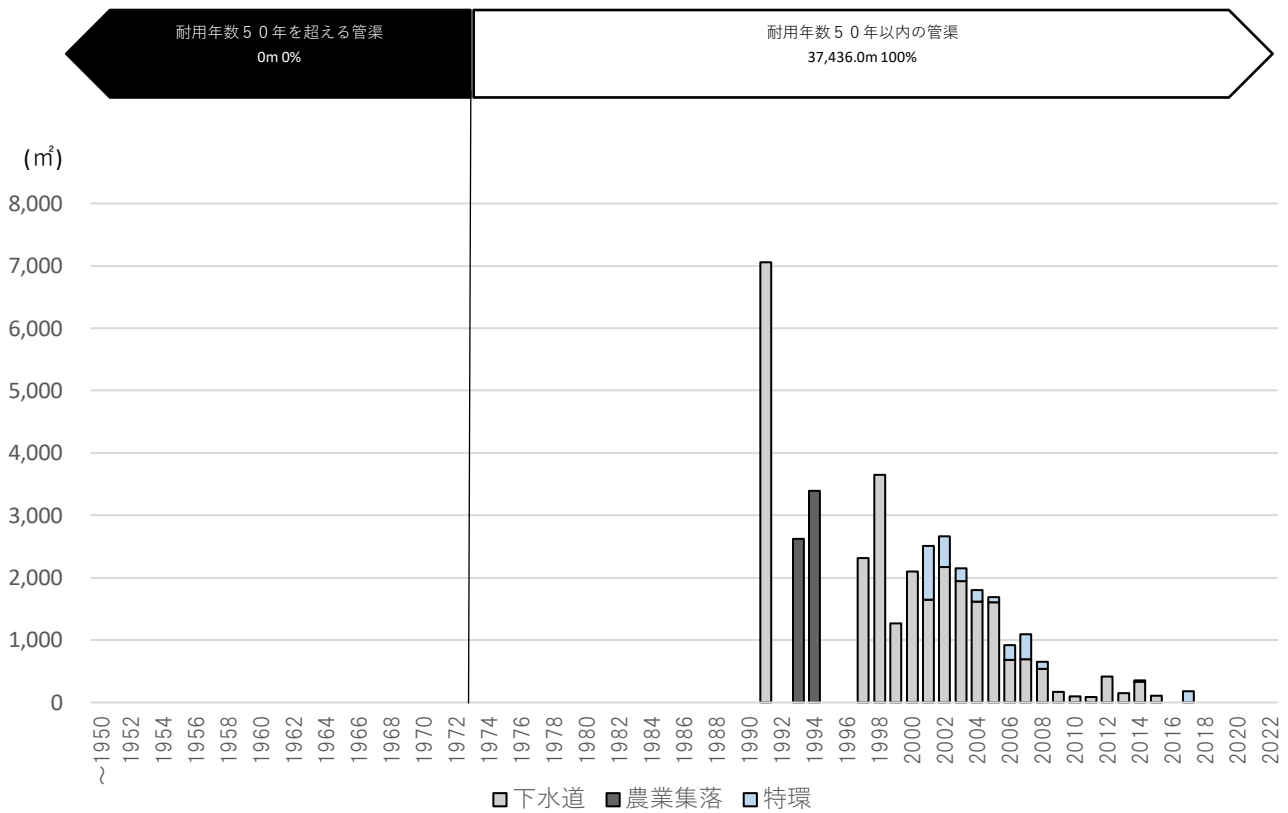


図 II-13 下水道の整備状況

3. 財政の状況

(1) 歳入の状況

歳入については、2011（平成 23）年度以降、約 53 億円から約 74 億円の間で推移しています。歳入の内訳では、町債が、南和広域医療組合の新病院建設に伴う負担金等により 2015（平成 27）年度には 9 億円まで増加し、その後も町債の発行は増加傾向にあります。また、主要な自主財源である町税は、過疎化に伴う労働人口の減少などにより緩やかな減少傾向にあります。

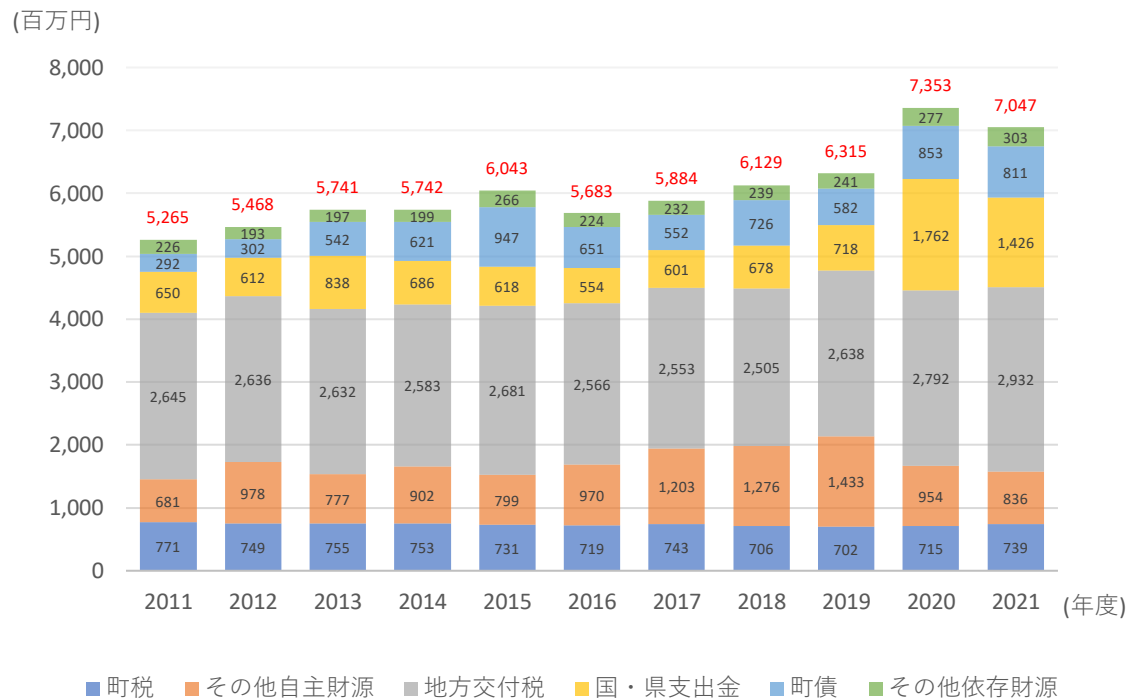


図 II-14 歳入の推移 出典：吉野町普通決算資料

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
町税	771	749	755	753	731	719	743	706	702	715	739
その他自主財源	681	978	777	902	799	970	1,203	1,276	1,433	954	836
地方交付税	2,645	2,636	2,632	2,583	2,681	2,566	2,553	2,505	2,638	2,792	2,932
国・県支出金	650	612	838	686	618	554	601	678	718	1,762	1,426
町債	292	302	542	621	947	651	552	726	582	853	811
その他依存財源	226	193	197	199	266	224	232	239	241	277	303
合計	5,265	5,468	5,741	5,742	6,043	5,683	5,884	6,129	6,315	7,353	7,047

単位：百万円

表 II-15 歳入の状況

(2) 歳出の状況

歳出については、2011（平成 23）年度以降、約 48 億円から約 70 億円の間で推移しています。補助費等及び扶助費が増加傾向にありますが、増加の要因は、補助費等については、主に南和広域医療組合の新病院建設に伴う負担金の増加、扶助費については、主に臨時福祉給付金の実施によるもので、いずれも臨時的な経費の増加によるものです。

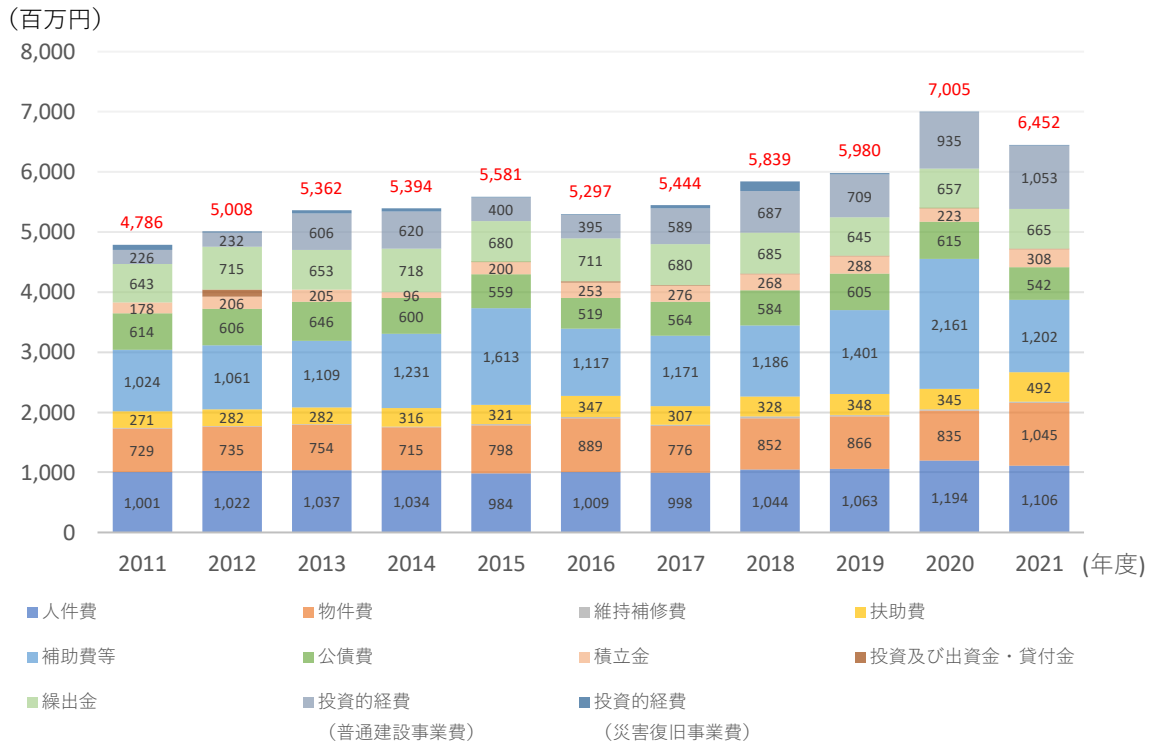


図 II-16 歳出の推移 出典：吉野町普通決算資料

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人件費	1,001	1,022	1,037	1,034	984	1,009	998	1,044	1,063	1,194	1,106
物件費	729	735	754	715	798	889	776	852	866	835	1,045
維持補修費	12	14	11	11	21	25	18	35	25	17	22
扶助費	271	282	282	316	321	347	307	328	348	345	492
補助費等	1,024	1,061	1,109	1,231	1,613	1,117	1,171	1,186	1,401	2,161	1,202
公債費	614	606	646	600	559	519	564	584	605	615	542
積立金	178	206	205	96	200	253	276	268	288	223	308
投資及び出資金・貸付金		114			2	23	10	11	6	6	5
繰出金	643	715	653	718	680	711	680	685	645	657	665
投資的経費 (普通建設事業費)	226	232	606	620	400	395	589	687	709	935	1,053
投資的経費 (災害復旧事業費)	88	21	59	55	5	9	56	158	24	16	12
合計	4,786	5,008	5,362	5,394	5,581	5,297	5,444	5,839	5,980	7,005	6,452

単位：百万円

表 II-17 歳出の状況

(3) 町債残高と基金保有高の推移

本町の借金と言える町債残高の推移を見ると、2011（平成 23）年度以降、一般会計及び特別会計の全会計の町債残高の合計は約 93 億円から約 105 億円の間で推移しています。会計別の内訳では、一般会計、下水道事業の順に多くなっています。

基金とは財産を維持し、資金を積立てたり定額の資金を運用したりするために設けられた資金や財産のことで、家庭での貯金にあたります。一般会計及び特別会計の全会計の基金保有高の合計の推移を見ると、平成 28 年度が最も多く約 21 億円ありましたが、それ以降 20 億円を下回っています。

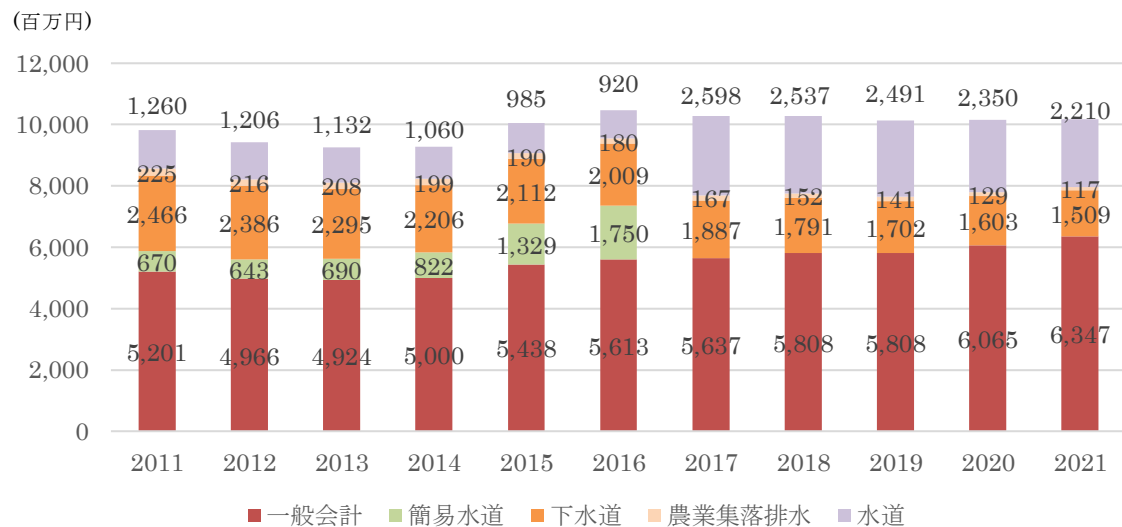


図 II-18 町債残高の推移

出典：吉野町資料※2017（平成 29）年度に簡易水道会計は水道事業会計に統合

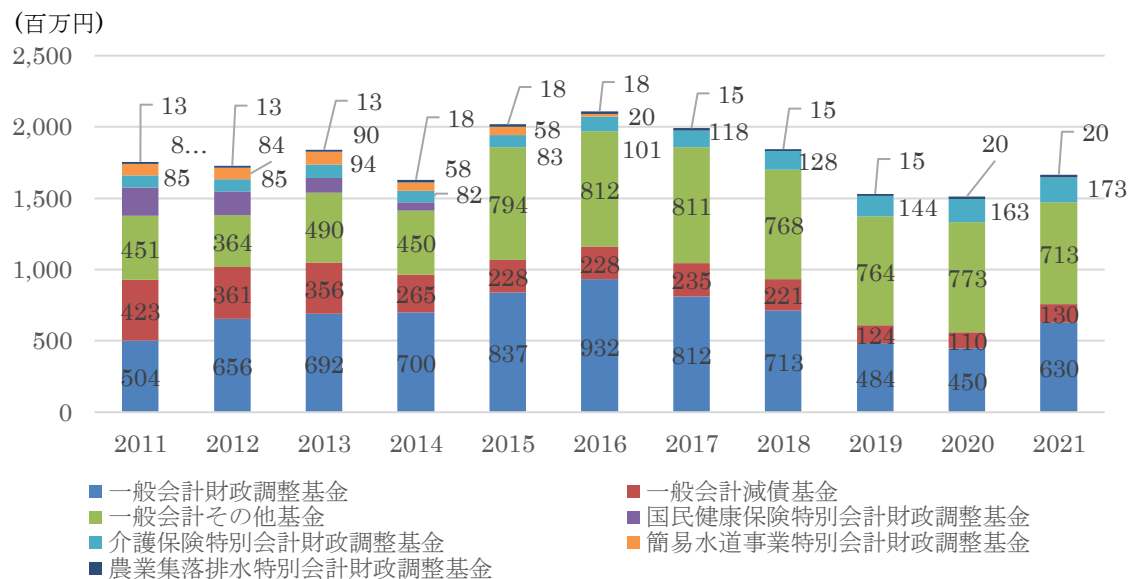


図 II-19 基金保有高の推移

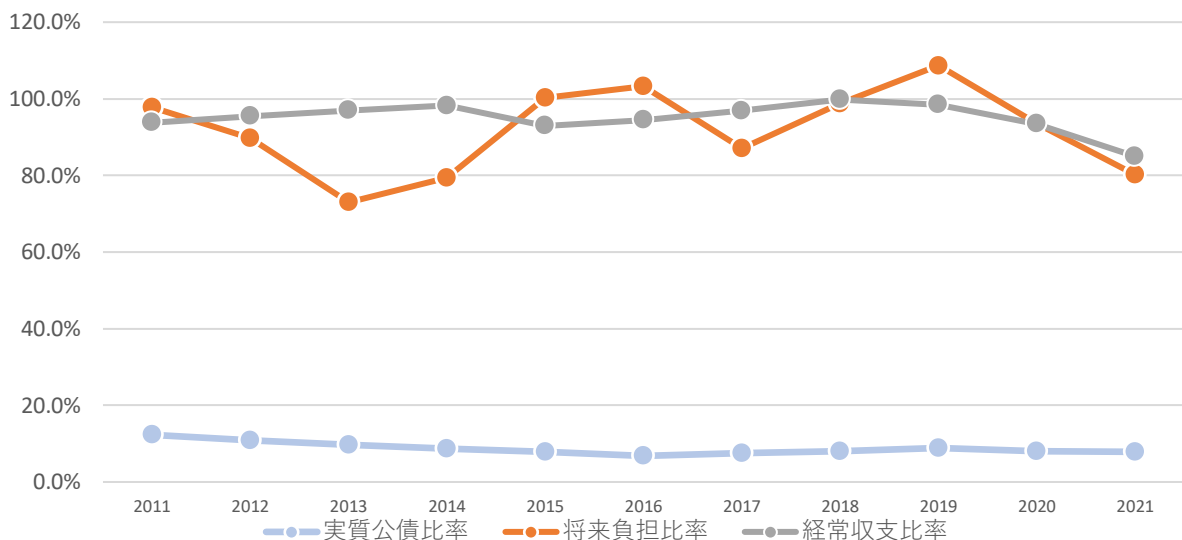
出典：吉野町普通決算資料

(4) 経常収支比率及び健全化判断比率の状況

経常収支比率※は、2011（平成 23）年度以降増加（悪化）し続け、2018（平成 30）年度には 99.8%まで増加（悪化）しました。2021（令和 3）年度には 85.0%に減少（改善）しましたが、依然として極めて硬直的な財政構造となっています。

また、健全化判断比率の状況については、実質公債費比率※は、2011（平成 23）年度の 12.3%から減少（改善）し続け、2016（平成 28）年度には 6.8%まで減少（改善）しましたが、その後は増加傾向となっています。

また、将来負担比率※は、2011（平成 23）年度以降減少（改善）傾向にありましたが、2014（平成 26）年度に増加（悪化）に転じ、2019（令和元）年度には 108.7%まで増加（悪化）し、その後急改善をみせています。



	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
経常収支比率	93.8%	95.5%	97.0%	98.2%	93.0%	94.5%	96.9%	99.8%	98.5%	93.5%	85.0%
実質公債比率	12.3%	10.9%	9.7%	8.7%	7.9%	6.8%	7.6%	8.0%	8.9%	8.1%	7.8%
将来負担比率	97.8%	89.7%	73.0%	79.3%	100.2%	103.3%	87.1%	98.7%	108.7%	93.6%	80.3%

図表 II-39 経常収支比率と実質公債比率と将来負担比率の推移

出典：吉野町普通決算資料

※経常収支比率は、財政の硬直化を示す指標で、町税など毎年決まって入ってくるお金が、人件費、扶助費、公債費など決まって支払わなければならないお金にどれくらい使われているかを表す指標で、この指標の数値が低ければ、それだけ新しい仕事にお金を振り向けることができます。

※実質公債費比率とは、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標です。起債に許可を要する団体への移行の判定に用いられます。

※将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(5) 公共施設等に係る経費の推移

道路、学校などの公共施設の建設や用地取得などの投資的経費である普通建設事業費は 2011（平成 23）年度、2012（平成 24）年度は 2.3 億円と低い値となっていますが、2013（平成 25）年度以降は、新し尿処理施設の建設負担金、定住促進住宅の整備、公共施設の耐震改修、新施設の建造などにより高い値で推移しています。

維持補修費は 1,000 万円台で推移していましたが、2015（平成 27）年度以降、増加傾向にあります。

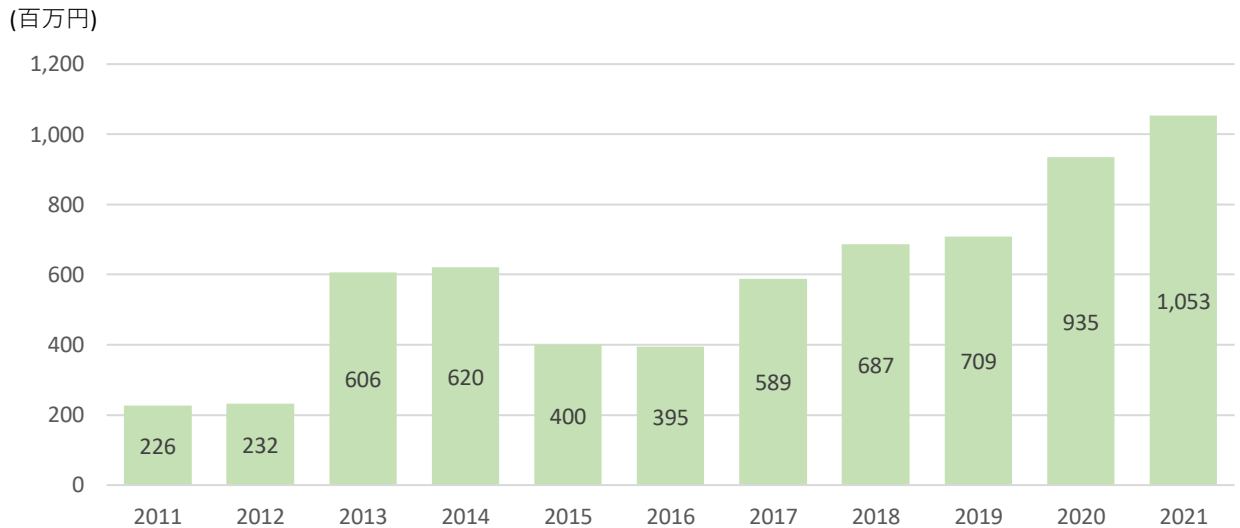


図 II-20 普通建設事業費の推移

出典：吉野町普通決算資料

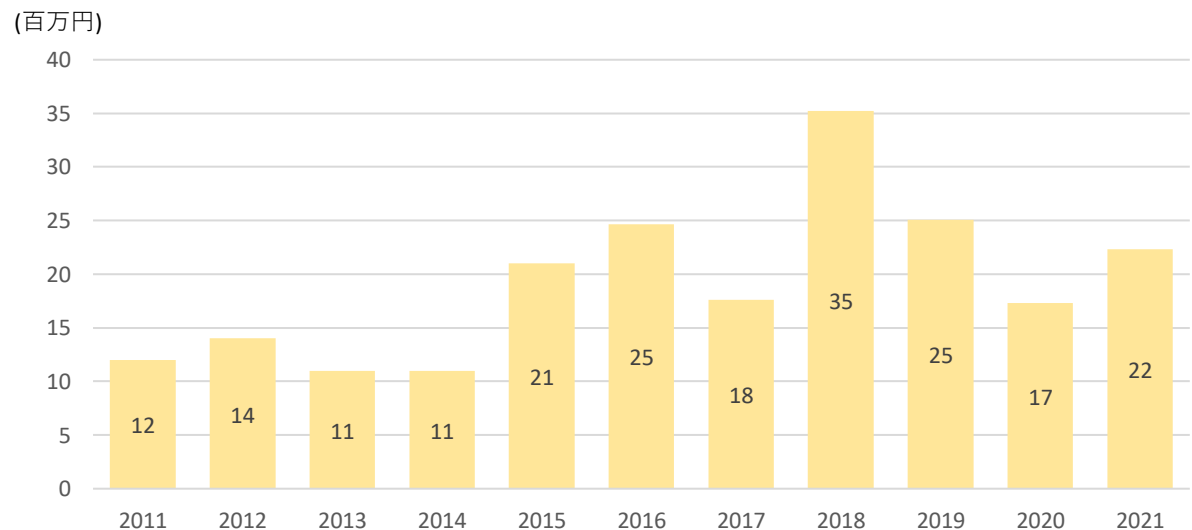


図 II-21 維持補修費の推移

出典：吉野町普通決算資料

4. 将来の公共施設更新費用の見通しと課題

(1) 更新費用推計の前提条件

更新費用の推計にあたっては、下記の条件と単価を用いて試算しました。

種別	従来型	長寿命化型	数量
公共建築物	—	施設ごとに建替え（従来型）、廃止、長寿命化のシナリオを設定 目標耐用年数50年：木造、鉄骨、コンクリート 目標耐用年数80年：鉄筋コンクリート 個別施設計画の対象施設は個別施設計画に準じる	—
	固定資産台帳記載の耐用年数の1/2で大規模改修（修繕期間2年） 積み残しは考えない	目標耐用年数の1/2で長寿命化改修（修繕期間2年） 積み残しは考えない	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
	固定資産台帳記載の耐用年数で建替え（建替え期間3年） 積み残しは10年	目標耐用年数で建替え（建替え期間3年） 積み残しは10年 建替え後は目標耐用年数後に建替え	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
	—	目標耐用年数の1/4と3/4で大規模改造（修繕期間1年）	延床面積（㎡） （分類別・年度別）
道路	15年ごとに打ち換え	—	舗装面積（㎡）
橋りょう	60年後に更新	個別施設計画に準じる	橋りょう面積（㎡）（構造別・年度別）
下水道管	50年後に更新	—	管路延長（m） （管種別・年度別）

表 II-22 公共施設等の更新費用の試算条件

※維持補修費は過去5年間の平均値を用いております。

公共建築物の試算条件についての補足説明

【従来型について】

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

【長寿命化型について】

公共施設等の種類ごとに、目標耐用年数を設定し、予防保全的な管理を前提とした費用の試算をしました。また、個別施設計画を策定し、長寿命化対策を行う施設については、個別施設計画の数値を用いています。

- ✓ 公共施設等の種類ごと（公共建築物は一つ一つの施設ごと）に、目標耐用年数を設定し、長寿命化、複合化や統廃合のシナリオを設定。
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

【法定耐用年数とは】

使用可能期間に当たるものとして財務省令の別表に定められた年数です。本計画では、固定資産台帳上の年数を用いています。

【目標耐用年数とは】

物理的耐用年数を言います。物理的耐用年数とは、建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数です。本計画では、木造及び鉄骨造を50年とし、鉄筋コンクリート造を80年としています。

表 II-13 公共施設等の更新費用の試算条件

(ア) 公共建築物

単位：千円/㎡

種別	従来型		長寿命化		
	建替え	大規模改修	建替え	長寿命化	大規模改造
町民文化系施設	400	250	400	250	100
社会教育系施設	400	250	400	250	100
スポーツ・レクリエーション系施設	360	200	360	200	90
学校教育系施設	330	170	330	170	82.5
公営住宅	280	170	280	170	70
産業系施設	400	250	400	250	100
子育て支援施設	330	170	330	170	82.5
保健・福祉施設	360	200	360	200	90
行政系施設	400	250	400	250	100
公園施設	330	170	330	170	82.5
供給処理施設	360	200	360	200	90
病院・医療施設	400	250	400	250	100
その他の施設	360	200	360	200	90

(イ) 道路

単位：千円/㎡

種別	単価
一般道路	4.7
林道	4.7

(ウ) 橋りょう

単位：千円/㎡

種別	単価
PC・RC・石橋・木橋・その他	425
鋼橋	500

(エ) 下水道管渠

単位：千円/m

種別	更新単価
コンクリート管・塩ビ管・その他	124

(2) 公共建築物の将来更新費用の推計

【従来型】

本町が現在保有している公共建築物を今後 40 年間維持するために必要な更新費用等は 416.0 億円となり、1 年あたりに換算すると年平均 10.4 億円となります。過去 5 年間の年平均施設整備費と比較して約 1.5 倍になります。

試算期間の最初の 10 年間は未改修の建物の改築のための費用が集中するため、更新費用の平均は 18 億円をこえています。それ以降、費用は一時的に抑えられますが、2044（令和 26）年ごろから大規模改修のための費用が増加していきます。

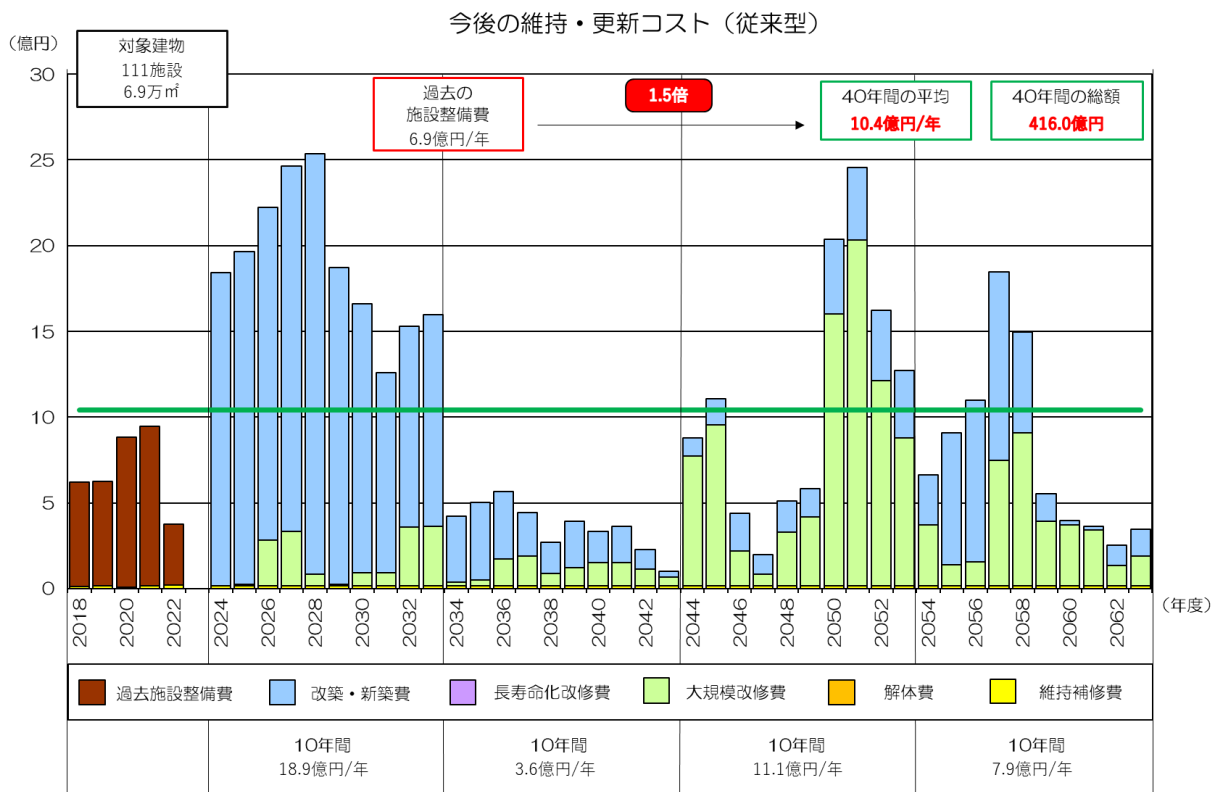


図 II-23 公共建築物の更新費用の見通し【従来型】

【長寿命化型】

本町が現在保有している公共建築物を今後 40 年間維持するために必要な更新費用等は 181.0 億円となり、1 年あたりに換算すると年平均 4.5 億円となります。過去 5 年間の年平均施設整備費と比較して約 0.7 倍になります。

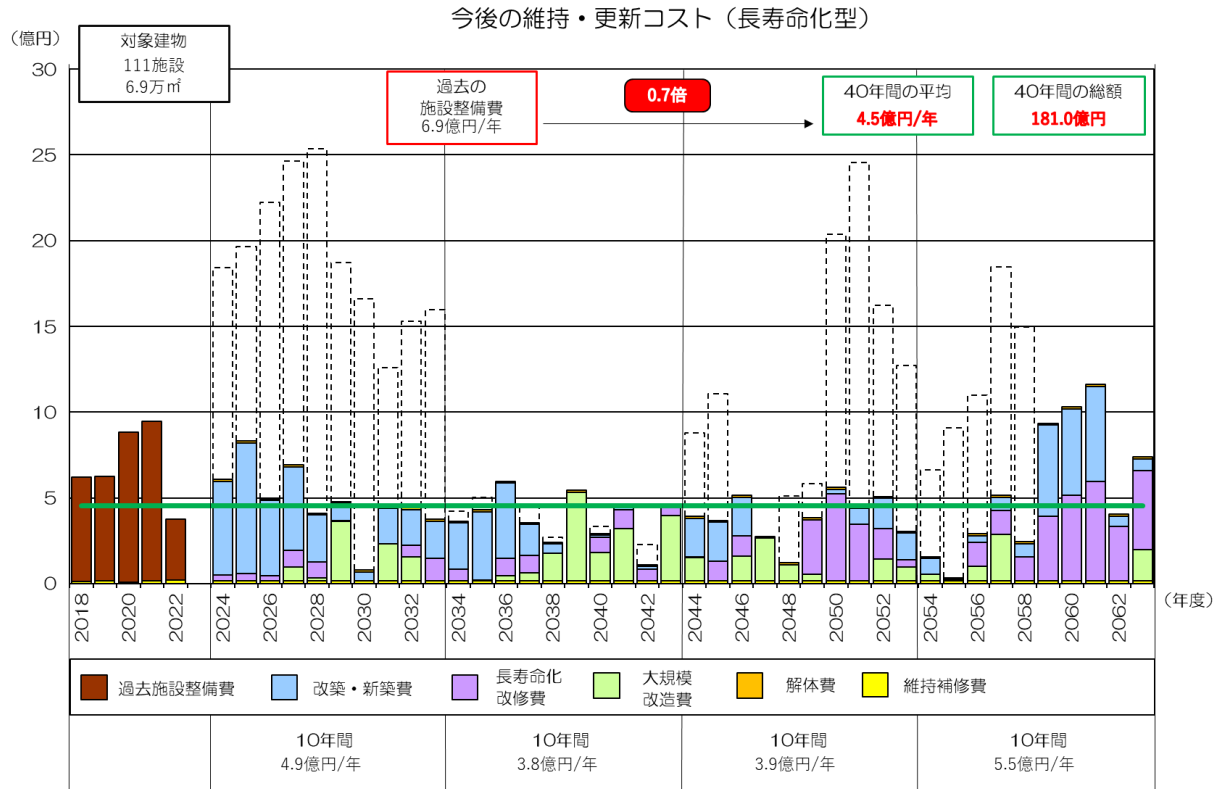


図 II-24 公共建築物の更新費用の見通し【長寿命型】

(3) インフラ資産の将来更新費用の推計

① 道路

道路の更新費用は、今後 40 年間で 108.8 億円、年平均 2.7 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して 3.0 倍になります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を実態に見合った耐用年数（舗装 15 年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

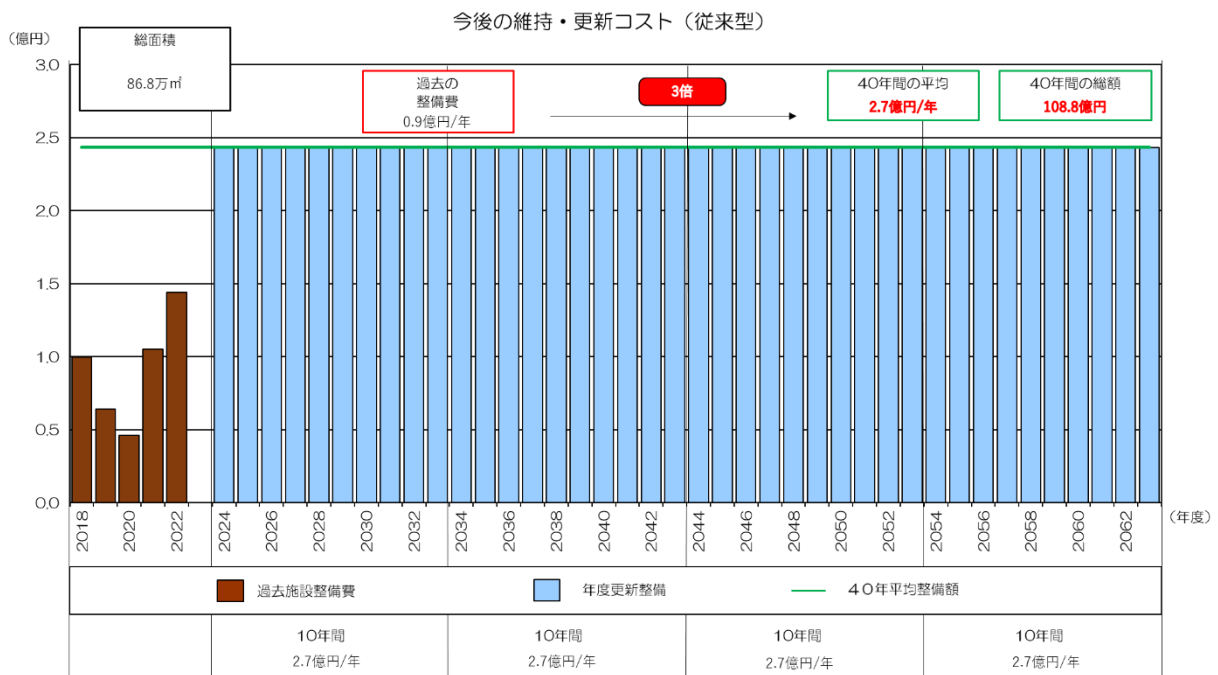


図 II-25 道路の更新費用の見通し

② 橋りょう 【従来型】

橋りょうの更新費用は、今後 40 年間で 51.1 億円、年平均 1.3 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して 5.8 倍になります。

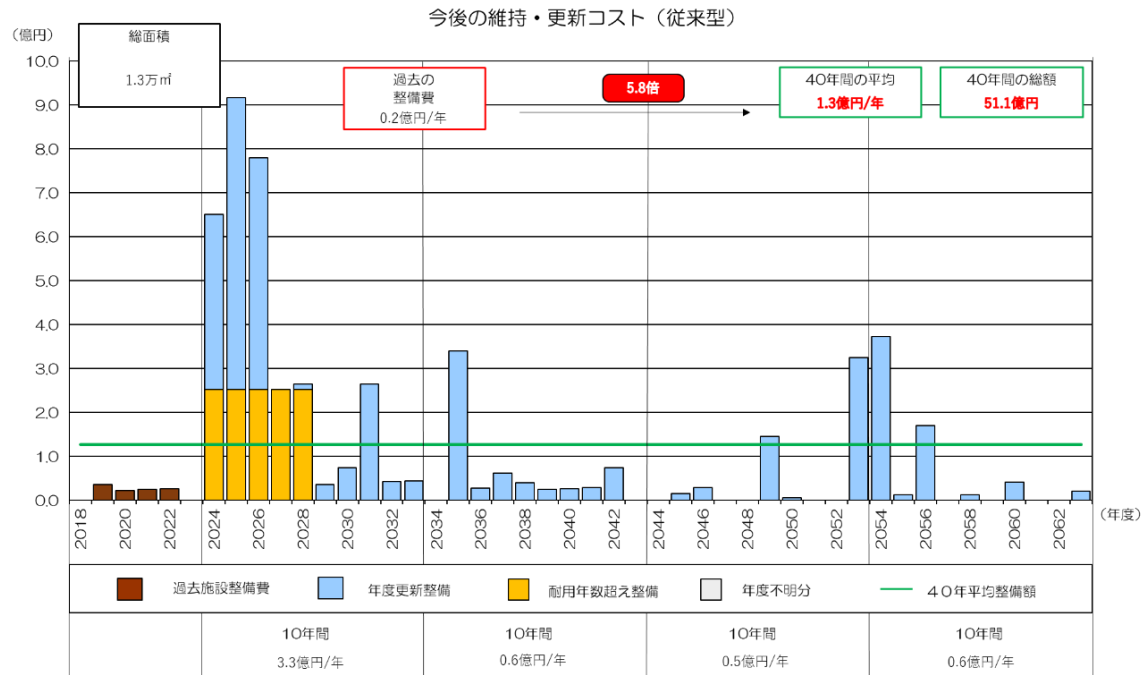
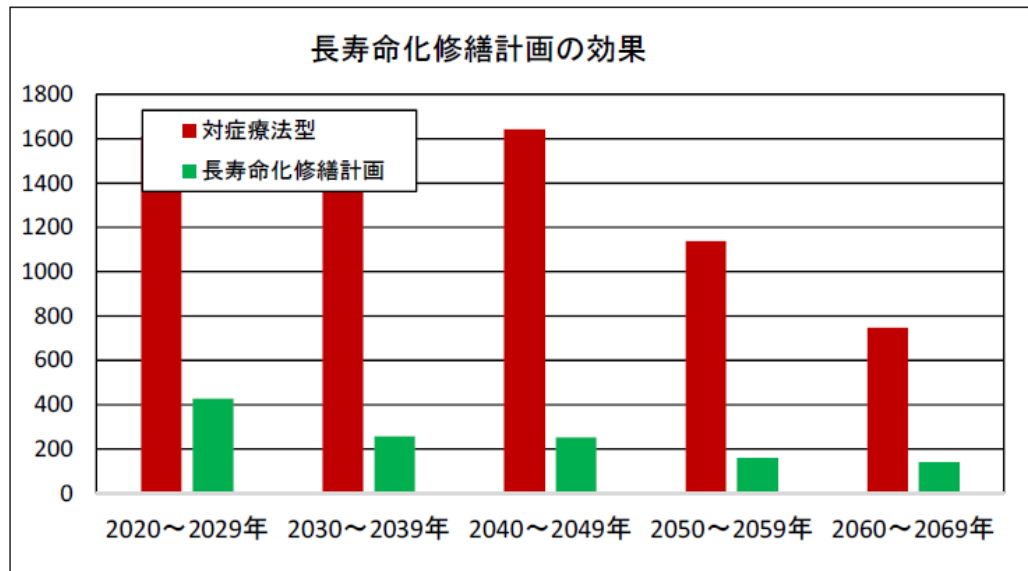


図 II-26 橋りょうの更新費用の見通し【従来型】

【長寿命化型】

策定した個別施設計画によると、更新費用は、今後 50 年間で 12.4 億円、40 年間で 9.9 億円、年平均 0.3 億円となり、過去平均投資的経費と比較して 1.5 倍となります。



出典：吉野町橋梁長寿命化修繕計画

図 II-27 橋りょうの更新費用の見通し【長寿命化型】

③ 下水道

下水道施設・管路の更新費用は、今後 40 年間で 45.6 億円、年平均 1.1 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して 1.1 倍になります。2041（令和 23）年度に更新費用が突出しているのは、整備延長が長い 1991（平成 3）年度の 50 年の更新時期を迎えるためです。

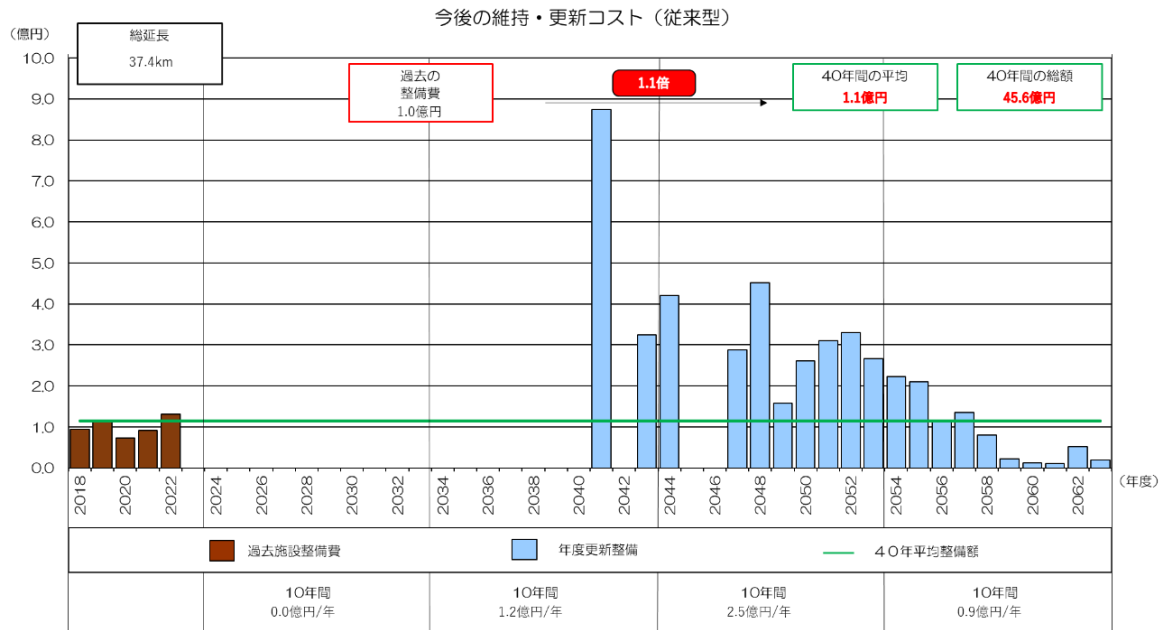


図 II-28 下水道の更新費用の見通し

(4) 公共施設等全体の推計

施設区分	既実績 (過去 5 年)	今後の推計						年平均での既実績との比較
		4 0 年間累計 (単位: 億円)			年平均 (単位: 億円)			
	年平均 (単位: 億円)	従来型	長寿命化型	縮減効果	従来型	長寿命化型	縮減効果	長寿命化型/既実績(倍)
公共建築物	6.90	416.04	180.98	235.06	10.40	4.52	5.88	0.66
道路	0.92	108.77	108.77	0.00	2.72	2.72	0.00	2.96
橋りょう	0.22	51.12	12.00	39.12	1.28	0.30	0.98	1.36
下水道	1.01	45.63	45.63	0.00	1.14	1.14	0.00	1.13
合計	9.05	621.57	347.38	274.18	15.54	8.68	6.85	0.96

従来型(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み)と長寿命化型(長寿命化対策を反映した場合)の見込み額は、上記の表となっており、公共施設を長寿命化型の施設管理を行うことで40年間の累計で約274.18億円、年間に換算すると約6.85億円の対策効果額を生み出すことができる試算となりました。

また、過去5年間の年平均投資的経費と比較してみると、約0.96倍という結果となりました。公共建築物が現在と比較して大きく少なくなる見込みとなっています。

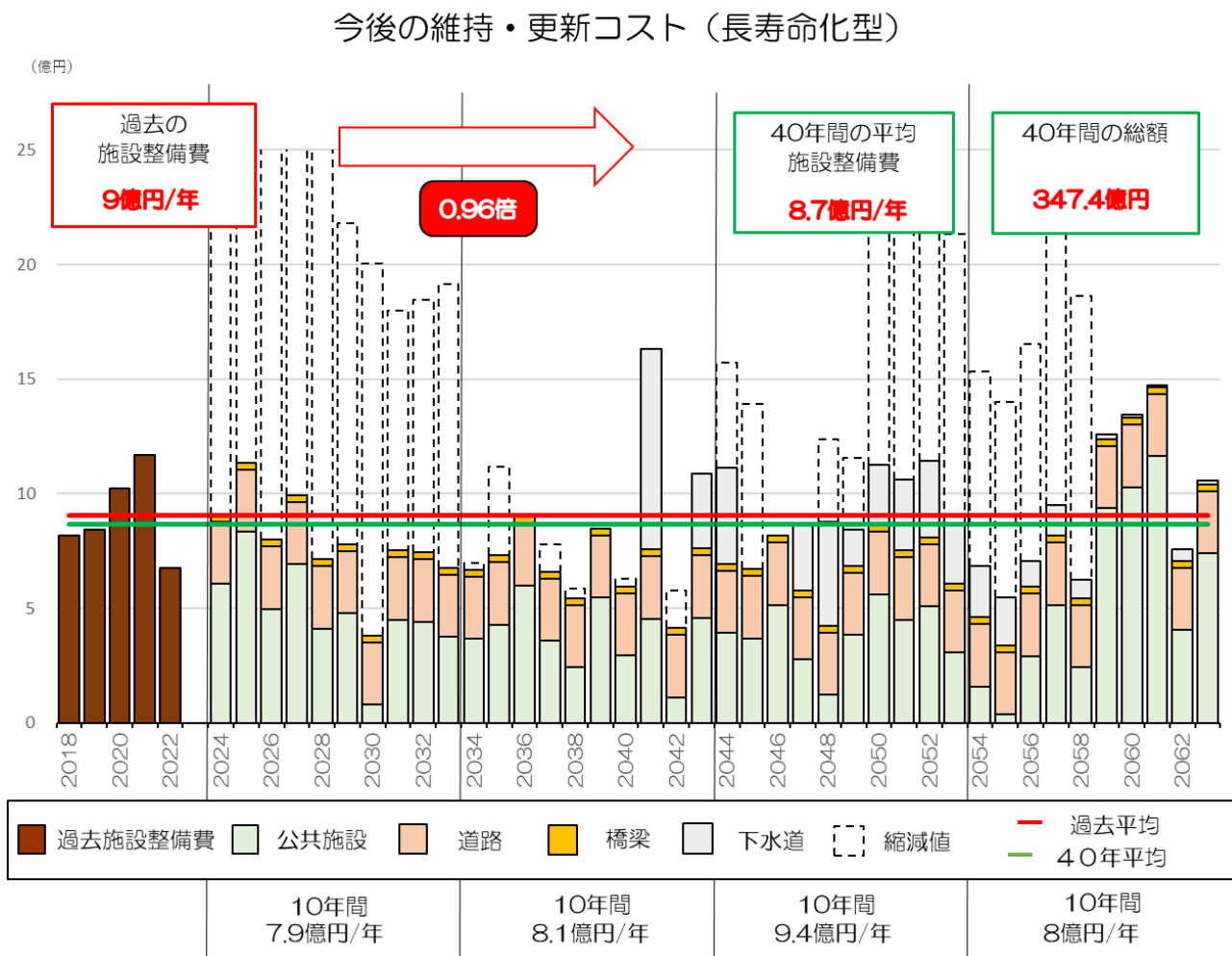


図 II-29 公共施設等全体の更新費用の見通し

5. 公共施設等を取り巻く現状と課題

(1) 公共施設等の老朽化に伴う施設に関する経費の増大

本町の公共建築物については、昭和 40 年代後半から集中的に整備されており、建築後 40 年をこえる建築物は、全体の 5 割を超えています。これらの建築物は、大規模改修や改築が必要となり、順次適切に施設整備を行う必要があります。また、老朽化した施設は、改修費用や維持管理に係る経費の増大が懸念されます。

(2) 人口減少への対応

本町の国勢調査人口の推移をみると、昭和 30 年代の後半から減少が続いています。1965（昭和 40）年には 17,625 人だったものが、2005（平成 17）年には 9,984 人と 1 万人を割り込み、2020（令和 2）年には、6,868 人まで減少しています。

「吉野町人口ビジョン（令和 3 年 6 月）」では、目標人口を 2030（令和 12）年に 5,000 人を維持し、その後は、2040（令和 22）年に 3,800 人程度を目指す政策誘導を行うことが示されています。

今後も、深刻な人口減少が続く中、町民が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、真に求められる公共サービスを提供し、最適な施設配置や効率的な施設の管理・運営の方法を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新にかかる財政的な制約

本町の財政状況を見ると、人口減少等により自主財源である町税による収入は近年、緩やかな減少傾向にあります。今後も、人口減少が続くことが想定され、町税や地方交付税は減少するものと考えられます。一方で歳出については、全体として、増加傾向を示しており、経常収支比率は、過去 10 年間の平均は 95%を上回っており、依然として極めて硬直的な財政構造となっています。

このような財政状況にあるため、公共施設等の更新等にかかる投資的経費を確保することは極めて厳しいものになると考えられます。

(4) これからの公共施設等のあり方の検討

このような状況を踏まえると、現在、本町が保有する公共建築物・インフラ資産のすべてを将来的にも町民の皆様が安全に利用できる状態で維持し続けていくことは難しいと言わざるを得ません。

そのため、長期的な視点に立ち、公共施設の役割、求められる機能、町民のニーズの変化等を踏まえ、適正な施設規模とすることはもとより、施設の統廃合や複合化も含めて検討すると共に、現存施設の長寿命化などを計画的に実施し、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、必要なサービスを提供し続けられる持続可能性の高い公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2024（令和 6）年度から 2063（令和 45）年度までの 40 年間とします。ただし、社会情勢の変化や取り組みの進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行っていくものとします。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）総合管理計画策定についての基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識

本町の公共施設等の課題に対応し、次世代に大きな負担を残さないため、健全な施設運営や将来の施設更新等を円滑に進めていくことが重要となります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

1. 将来のまちの姿にあった公共サービスの提供

厳しい財政制約の中で、人口の減少と高齢化が進むことを想定し、将来のまちの姿にあった公共サービスを提供するため、公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

2. 安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

3. 「ハコモノありき」の行政サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下の通り設定します。

基本方針1：施設総量の適正化

人口減少と高齢化社会に対応した公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、適正化を図ります。

基本方針2：長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3：公共サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、公共サービスの質の維持・向上を図ります。

(2) 公共施設等の総量について

本町では、インフラ施設は総量を維持する方針で整備を行うことを想定しておりますが、施設については、施設の統廃合を進め、施設整備費を選択集中させること想定しています。

【適切な行政サービスの実施の観点から】

基本方針 1 に掲げた『施設総量の適正化』について、本町では、人口減少の進行が予想されるものの、町域が広く、防災面・各施設の建設経緯を考慮すると、単純に人口が減ったからといって、それに応じて集会施設などの施設の統廃合を進めることは難しい状況です。

しかしながら、現状の本町の町民 1 人あたりの公共建築物の延床面積 11.06 m²は、全国平均や県内類似団体に比べ多い状況であり、今後の人口減少を鑑みると、年々増加することが考えられます。つきましては、保持する施設を積極的に減らさない限り、一人当たりの施設に対する経費の増加が憂慮され、主要な事業が適正に実施されない恐れもでてきます。

【一人当たり施設整備費の実績の観点から】

本町の令和 2 年での一人当たり施設整備費は以下のとおりとなり、一人当たりのおおよそ 100 千円/年の費用が必要となります。

項目	5年平均 更新費用 (単位：千円)	人口（令和2年）	町民一人当たり年間負担額 (単位：千円)
実績	689,806	6,868	100

また、40 年でかかる費用の平均を人口推計で割ると以下の数値となります。

項目	年平均 更新費用 (単位：千円)	社人研推計（平成30年） (単位：人)	社人研推計（平成30年） 町民一人当たり年間負担額 (単位：千円)	目標人口（令和2年） (単位：人)	目標人口（令和2年） 町民一人当たり年間負担額 (単位：千円)
2025	452,439	5,781	78	5,880	77
2030	452,439	4,813	94	5,037	90
2035	452,439	3,949	115	4,340	104
2040	452,439	3,167	143	3,750	121

このことから、本計画通りに施設を長寿命化や除却し、2035（令和 17）年には、目標人口を達成したとしても、現状の一人当たり施設整備費を維持することが難しいと想定されます。

【まとめ】

当町では、40 年後には、維持管理する施設の延床面積を 30,919.75 m²の施設を減少させることを想定し本計画を策定しました。

そのことから、20 年後の 2040（令和 22）年に 30,919.75 m²の半分である 15,460 m²を減少させることを目標とします。

(3) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来は、劣化等による故障の度に必要な修繕を行ってきましたが、大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、ライフサイクルコストの平準化に努めます。

また、維持管理については、指定管理者制度の活用やPPP※/PFI※等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っています。さらには、広域連携や集会所等の小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて利用・使用料の見直しを行うなど、総合的な施策を実施していくこととします。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームです。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPPの代表的な手法の一つです。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、老朽化等により供用廃止が決定した施設について、今後も利用見込みのない施設については、解体の検討を行います。

④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となるほか、庁舎等では災害対策指示の拠点となることから、耐震化の促進に取り組む必要があります。

『吉野町耐震改修促進計画』に基づき、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、利用状況や危険度等を踏まえ、計画的に耐震化を促進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

「点検・診断等の実施方針」及び「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に示した通り、早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を進め、財政負担の抑制と平準化に努めます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の更新にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザイン化への対応に努め、部分的な改修にも計画的に取り組めます。

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

⑦ 脱炭素化の推進方針

施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。

高効率照明への買い替えや断熱性能に優れた窓ガラス等を導入し、温室効果ガスの排出量を定量的に削減することを目的とした整備を行います。また、公共施設の緑化を推進し、カーボンニュートラルな社会の実現を目指します。

⑧ 統合や廃止の推進方針

人口減少や利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、議会や住民との調整を十分図った上で、用途廃止・撤去の検討を進めます。また、類似・重複した機能を有する施設は、改築に際して、周辺類似施設の集約化による機能統合を検討します。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、安全面に配慮して、速やかに取り壊しを行います。また、解体後は、土地の売却を進めます。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくため、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりを行います。

Ⅳ. 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 町民文化系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

町民文化系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-1 町民文化系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
吉野町中央公民館	上市133	併設	1973	2017・2018・2019・2020	3,712.00	鉄筋コンクリート
国栖分館	国栖88	単独	1967		50.00	木造
佐々羅分館	佐々羅446	単独	1973	2019	225.00	鉄筋コンクリート
河原屋分館	河原屋139-1	単独	2001		239.00	木造
志賀分館	志賀862-2	単独	1976		193.00	鉄骨
中村分館	柳623-3	単独	1979		129.96	木造
藤田分館	飯貝1098-1	単独	1983		108.30	木造
国栖公民館	新子281-1	単独	1972	1992	384.00	鉄筋コンクリート
丹治公民館	丹治955	単独	1984		399.74	鉄骨
小名集会所	小名152-1	単独	2000		151.54	木造
色生生活改善センター	色生290-1	単独	1977		155.00	鉄骨
三茶屋生活改善センター	三茶屋333-3	単独	1980		140.00	木造
入野生活改善センター	入野746-2	単独	1980		115.00	鉄筋コンクリート
千股生活改善センター	千股354-1	単独	1980		181.00	鉄骨
南国栖自治会館	南国栖140-1	単独	2003		199.00	木造
中荘総合研修会館	宮滝229-2	単独	1980		334.00	鉄筋コンクリート
殿川多目的集会場	小名952	単独	1982		64.00	木造
香束多目的集会場	香束643-1	単独	1984	2018	163.00	木造
喜佐谷多目的研修会館	喜佐谷152	単独	1985	2018	99.00	木造
西谷農事集会所	西谷767	単独	1991		231.00	木造
佐々羅農事集会所	佐々羅119-2	単独	1993		135.64	木造
峰寺多目的集会所	峰寺23	単独	1992		132.00	木造
御園多目的集会所	御園362	単独	1993		162.00	木造
平尾研修会館	平尾359-1	単独	1994		215.00	木造
山口研修会館	山口485-3	単独	1994		224.00	木造
左曾交流促進センター	左曾80-1	単独	1995		501.00	木造
南大野八坂会館	南大野224-2	単独	1998		325.39	鉄筋コンクリート
三津ひばり会館	三津112	単独	2000		109.09	木造
立野集会所	立野161	単独	1960	2003	211.00	木造
上之町集会所	上市28-1	単独	1960		158.00	木造
田尻金照会館	柳267-1	単独	2006		215.00	木造
別所ふれあいホール	柳739	単独	2002		109.00	木造
菜摘ふれあいセンター	菜摘237-1	単独	1999		169.56	木造
新子清水ふれあいセンター	新子355	単独	2003		249.00	木造
中竜門ふれあいセンター	柳1635-1	単独	1976		298.00	鉄筋コンクリート
龍門総合会館	佐々羅174	併設	1980	2018	454.50	鉄筋コンクリート
吉野山ビジターセンター	吉野山2428-1	単独	1978	2009	656.00	鉄筋コンクリート
吉野山ふるさとセンター	吉野山2548-1	併設	1992	2019	2,235.71	鉄骨・鉄筋コンクリート等
コミュニティセンターつぶろ	河原屋468	単独	1995		182.00	木造



図 IV-1 町民文化系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、町民文化系施設の割合は最も多く20.3%をしめています。施設規模・構造をみると、木造の小規模建物が多く、地域の集会所や自治会館等が多くなっています。1980年代以前に建築された建築物の割合は、58.7%（延床面積の比率）となり、老朽化が進んでいる施設も多くなっています。集会所施設は、地元で小規模な維持管理を行うこととしていますが、大規模な修繕が必要な場合は村負担としております。全体として、バリアフリー等に対応している集会所が少ないことから、高齢の利用者にとっては、使い勝手が悪い施設が多いと言えます。

② 管理方針

公民館・交流会館等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を検討します。ただし、集会所や自治会館等の施設は災害時の避難施設になるため、再編の検討にあたっては慎重に行います。2024（令和6）年度に集会所施設の在り方に対する検討会議を開催し、適切な施設の維持管理を行っていきます。

2. 社会教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

社会教育系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-2 社会教育系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
国栖奏伝習所	南国栖761	単独	1981	2014	61.00	木造
吉野歴史資料館	宮滝348	単独	1996	2020	532.00	鉄筋コンクリート



図 IV-2 社会教育系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、社会教育系施設のしめる割合は、0.9%と少なくなっています。1981（昭和56）年度建築の国栖奏伝習所は、2014（平成26）年度に大規模改修が実施されており、社会教育系施設の2施設はいずれも新耐震基準となっています。

② 管理方針

計画的な点検・維持補修により、長寿命化に努めます。

3. スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

スポーツ・レクリエーション系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-3 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
吉野町野外活動拠点施設	宮滝103	併設	1975	2017	2,672.90	鉄筋コンクリート・コンクリートブロック等
吉野運動公園	山口910他	併設	1979	2019・2021	4,306.00	鉄筋コンクリート
吉野運動公園多目的広場	平尾508	併設	1987	2019	610.00	鉄筋コンクリート
吉野レストハウス	山口910	単独	1983		238.00	鉄骨
津風呂展望台	平尾491-26	単独	1965		249.42	鉄筋コンクリート
宮滝河川交流センター	宮滝82-1	単独	2002	2017	269.00	木造
みどりの村	上市2400他	併設	1984		159.00	木造
高城山休憩所	吉野山1620-1	併設	1987		308.00	鉄骨
吉野見附三茶屋	三茶屋328-1	併設	1996		661.00	木造
津風呂湖カヌー競技場	平尾491-5	単独	2020		891.00	木造



図 IV-3 スポーツ・レクリエーション系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、スポーツ・レクリエーション系施設のし

める割合は、15.0%と比較的多くなっています。また、1980年代以前に建設された建築物の割合は、80.6%（延床面積の比率）をしめ、老朽化が進んでいる施設が多いです。中でも、体育館のように規模の大きな建物は、更新費用が大きく、計画的な改修・修繕が必要となります。

② 管理方針

町内唯一のスポーツ施設である吉野運動公園については、利用状況等を踏まえ、吉野運動公園長寿命化計画を元に計画的な点検・修繕による長寿命化を図ります。また、レクリエーション施設については、利用者の安全を考慮し、定期的な点検や補修により長寿命化を図ります。スポーツ・レクリエーション施設は民間活力の導入を検討し、地域活性化に資するよう計画的な施設整備を推進します。

4. 産業系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

産業系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-4 産業系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
榎尾林業研修会館	榎尾126-2	単独	1983		120.00	木造
橋屋林業研修会館	橋屋202	単独	1984	1999	200.00	鉄骨
吉野町和紙生産施設共同作業所	窪垣内525-1	単独	1991		105.00	木造
佐々羅磨丸太共同作業場	峰寺393	単独	1979		165.00	鉄骨
柳共同作業所	柳1697-1	単独	1976		162.00	鉄骨

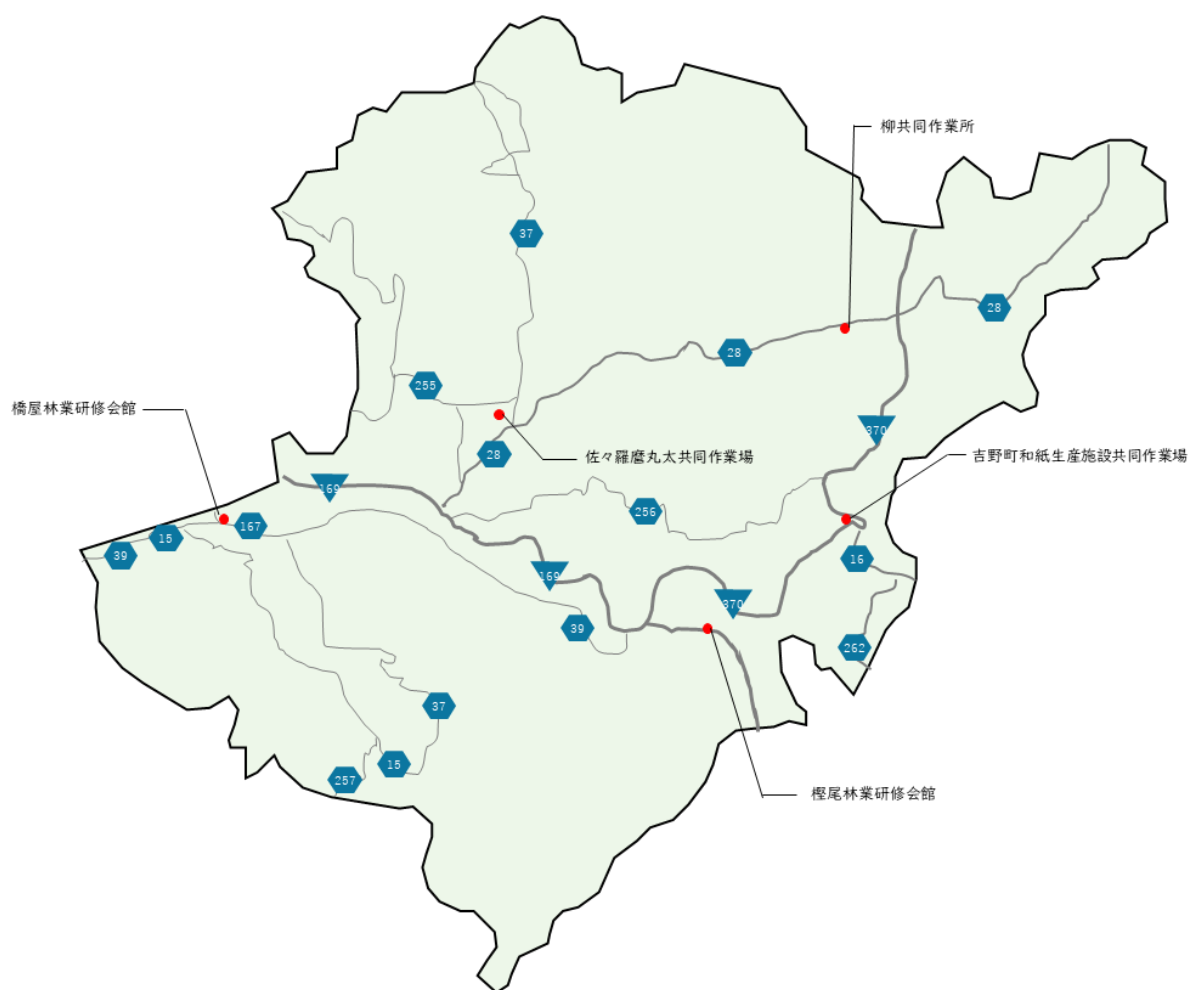


図 IV-4 産業系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、産業系施設のしめる割合は 1.1%と少なくなっています。また、1980 年代以前に建設された建築物の割合は、86.0%（延床面積の比率）をしめ、老朽化が進んでいる施設も多くなっています。中でも、旧耐震基準である「佐々羅磨丸太共同作業場」「柳共同作業場」はいずれも耐震診断が未実施となっています。

② 管理方針

研修会館のうち、会議室等は、公民館や集会所など類似の用途を有する施設と集約化するなど、施設の更新時期にあわせて施設の保有量の削減を検討します。

5. 学校教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

学校教育系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-5 学校教育系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
吉野小中一貫校（中学校）	河原屋200	併設	1963	2000・2009・2018・2020・2021	5,045.00	木造・鉄筋コンクリート
吉野小中一貫校（小学校・学童含む）	河原屋200	併設	2021		3,208.60	鉄筋コンクリート

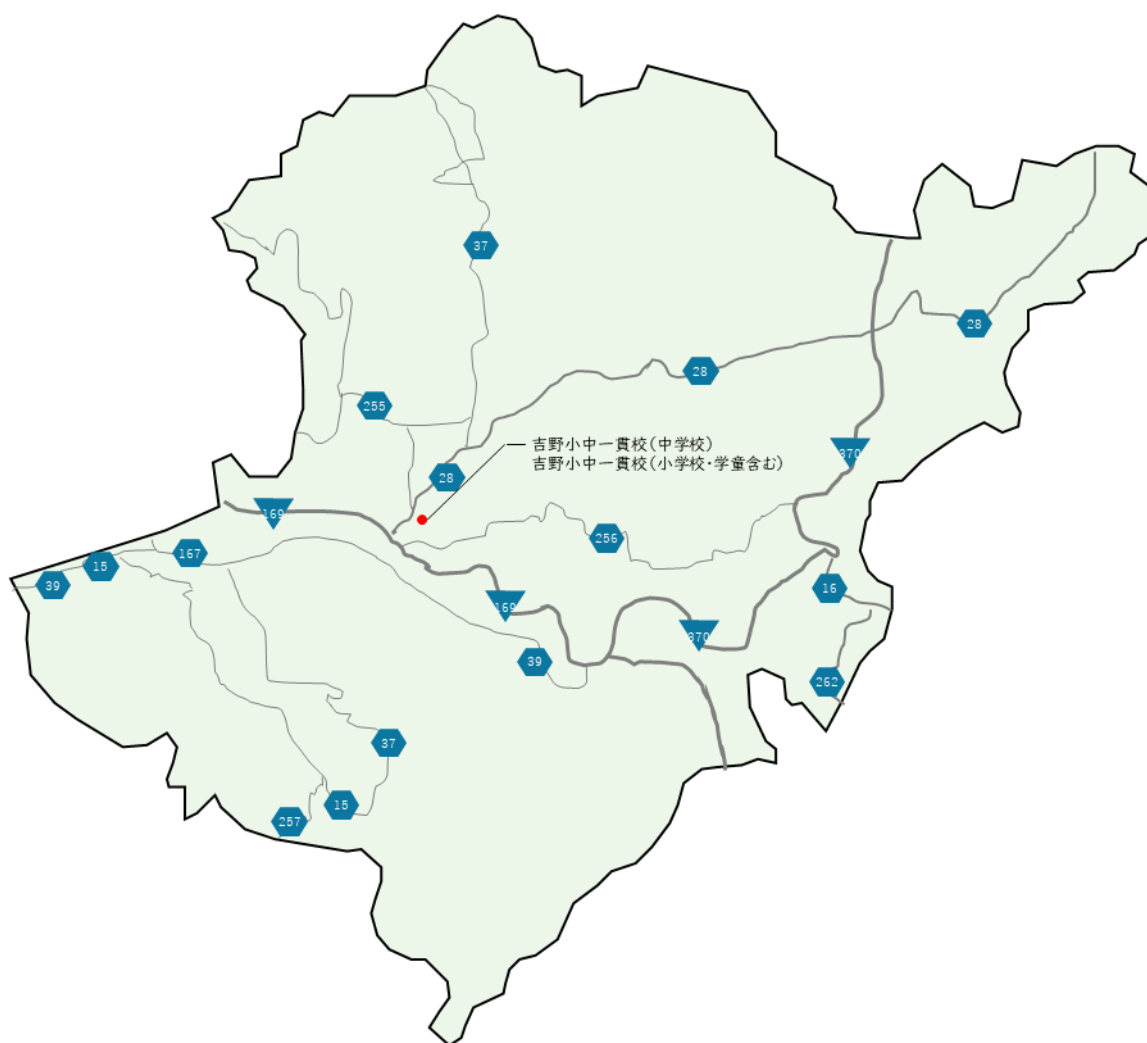


図 IV-5 学校教育系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、学校教育系施設のしめる割合は、12.0%となっています。1980年代以前に建設された建築物の割合は、14.0%（延床面積の比率）をしめます。吉野小中一貫校（中学校）の校舎は2009（平成21）年に建て替えられており、さらに、2021（令和3）年には吉野小中一貫校（小学校・学童含む）が新設されました。また、築年数が経過している施設については、全て耐震補強及び大規模改修が実施されています。

② 管理方針

吉野小中一貫校は、計画的な点検・修繕等を行い、安全に利用できる環境の確保を最優先しつつ、本町独自の魅力ある教育を実践する教育校として整備していく方針です。

6. 子育て支援施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

子育て支援施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-6 子育て支援施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
よしのこども園	飯貝465-1	併設	1976	2018・2019・2021	1,030.00	鉄骨・鉄筋コンクリート
旧わかばこども園	柳542	併設	1981	2002・2010	446.54	鉄筋コンクリート・木造
佐々羅児童館	佐々羅332	単独	1977	1996	234.04	鉄骨
柳児児童館	柳1390-1	複合	1984	2019	256.00	鉄筋コンクリート



図 IV-6 子育て支援施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、子育て支援施設のしめる割合は、2.9%と少なくなっています。また、1980年代以前に建設された建築物の割合は、97.8%（延床面積の比率）をしめ、老朽化が進んでいる施設も多くなっています。

② 管理方針

こども園については、倉庫など一部の建物を除いて耐震診断・補強が実施されています。利用者の安全を最優先しつつ、定期的な点検・修繕等により長寿命化を図るとともに、利用者数等を踏まえ、施設の適正規模化を検討します。

7. 保健・福祉施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

保健・福祉施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-7 保健・福祉施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
佐々羅老人憩いの家	峰寺481	単独	1977	1987	188.91	木造
柳（第1）老人憩いの家	柳1390-1	複合	1984	2019	141.00	鉄筋コンクリート
上之町老人憩いの家	上市81-2	単独	1982		135.00	鉄骨
六田老人憩いの家	六田1218	単独	1978		125.00	鉄骨
本町老人憩いの家	上市338	単独	1995		136.28	木造
尾仁山老人憩いの家	上市2067-4	単独	1982		238.00	鉄骨
檜井老人憩いの家	檜井388-1	単独	1989		198.00	木造
飯貝老人憩いの家	飯貝578-3	単独	1986		199.37	鉄骨
吉野町老人福祉センター	檜井583	併設	1976	1995・2018	1,375.00	鉄骨
柳（第2）老人憩いの家	柳1633	単独	1983		397.00	鉄筋コンクリート

図 IV-7 保健・福祉施設位置図



(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、保健・福祉施設のしめる割合は、4.5%と少なくなっています。また、1980年代以前に建設された建築物の割合は、95.7%（延床面積の比率）をしめ、老朽化が進んでいる施設も多くなっています。

② 管理方針

保健・福祉施設については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数、地域の特性を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を検討します。ただし、老人憩いの家は災害時の避難施設になるため、再編の検討にあたっては慎重に行います。

8. 行政系施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

行政系施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-8 行政系施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
役場庁舎	上市80-1	併設	1959	2017	1,972.00	鉄筋コンクリート・鉄骨等
吉野ビジターズビューロー	上市77-1	単独	1961		143.00	木造
美吉野環境ステーション	飯貝1235-1	併設	2016	2018	186.59	鉄骨
あけみどり	香束901-1、898-114	併設	2020		1,389.11	鉄筋コンクリート・鉄骨等



図 IV-8 行政系施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、行政系施設のしめる割合は、5.4%と少なくなっています。また、1980年代以前に建設された建築物の割合は、57.3%（延床面積の比率）をしめ、特に庁舎の老朽化が進んでいます。

② 管理方針

庁舎は、未耐震化の建築物でもあるため、災害時の業務継続機能を保持する観点から、機能の移転や建替えを検討しています。

9. 公営住宅の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

公営住宅の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-9 公営住宅の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
上柳町営住宅	柳1537-1	単独	1974		508.80	鉄骨
佐々羅町営住宅	佐々羅298-1	単独	1974		415.50	鉄骨
吉野駅前町営住宅	吉野山327	併設	1976		2,339.73	鉄筋コンクリート・鉄骨等
飯貝町営住宅	飯貝1222-1	単独	1981	2021	1,517.83	鉄骨
燦上市	上市2060-1	併設	1993	2017	741.00	鉄筋コンクリート
神宮駅前町営住宅	丹治129-1	単独	1975		1,906.33	鉄骨
上市駅東口町営住宅	上市1769-2	併設	1984	2019	3,319.20	鉄骨
河原屋町営住宅	河原屋421他	併設	1971		1,142.16	鉄骨
河原屋定住促進住宅	河原屋108-1	併設	2015		1,035.47	木造
飯貝地区定住促進住宅	飯貝5-43	併設	2017		576.06	鉄骨

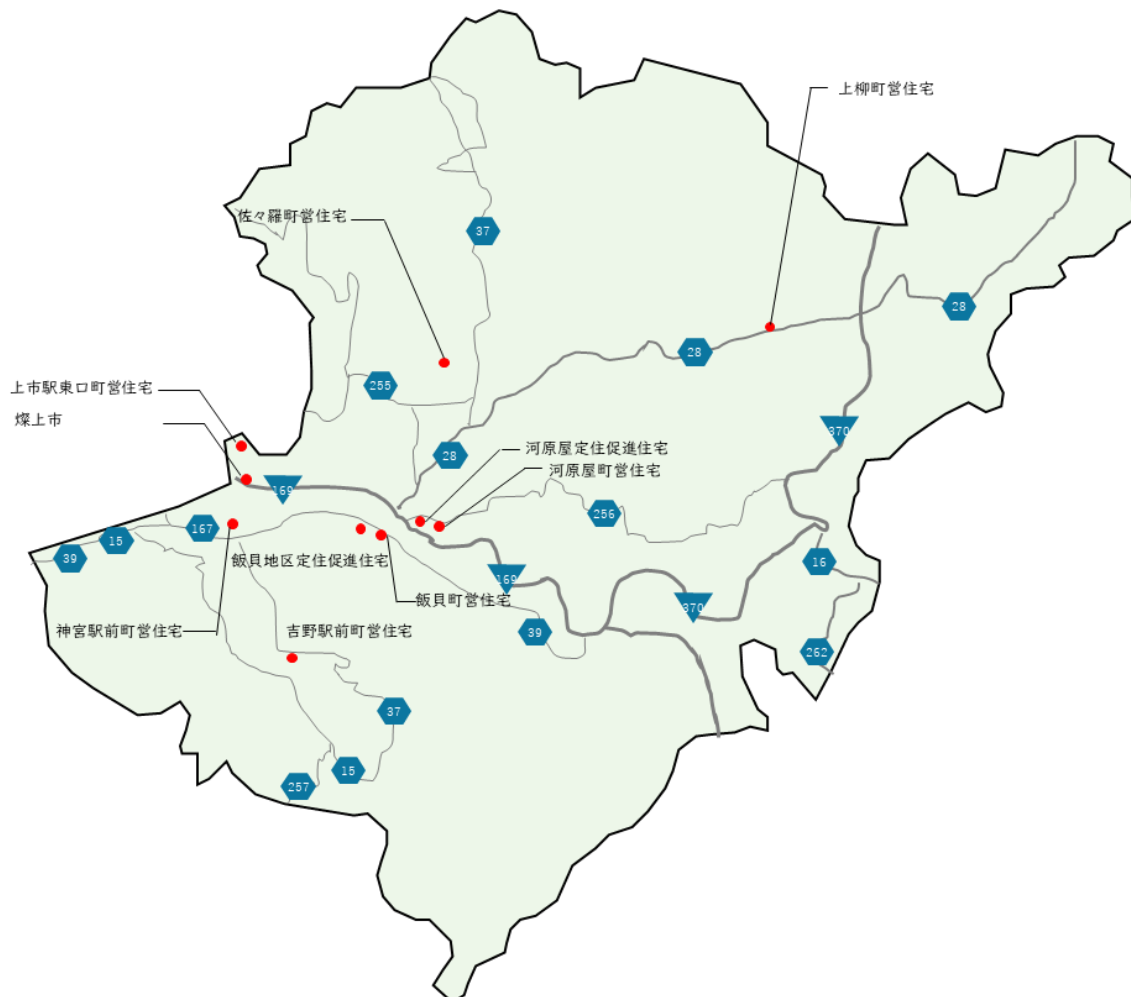


図 IV-9 公営住宅位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、公営住宅のしめる割合は 19.6%と多くなっています。1980 年代以前に建設された建築物の割合は、82.6%（延床面積の比率）をしめ、旧耐震基準の建築物については、耐震調査を実施し、基準に満たない住宅は必要な耐震補強を実施しています。

また、定住人口の増加を図るため、定住促進住宅の整備を進めています。

② 管理方針

昭和 45 年から順次整備された老朽化した公営住宅については、入居者の安全を最優先しつつ、公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図ります。定住促進住宅についても、適正に維持管理を行います。

施設の適正規模化に際して、施設の老朽化度合いに応じ、解体撤去や希望者への払い下げ等を行います。

また、施設の改修時は、入居者のタイプ等に対応した住宅の提供を行い、あらゆる世帯が入居しやすい住宅の供給に努めます。

10. 下水道施設の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

下水道施設の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-10 下水道施設の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築年度	大規模改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
香東地区農業集落排水施設	香東11199	単独	1996		123	鉄筋コンクリート



図 IV-10 水道施設・下水道施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

下水道施設は、香東地区農業集落排水施設の1施設のみ、保有しており、築年数は30年未満です。

② 管理方針

下水道施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。

11. その他の管理に関する基本方針

(1) 施設整備状況

その他の整備状況は、以下の通りです。

表 IV-11 その他の一覧

施設名	所在地	配置形態	代表建築 年度	改修年度	総延床面積 (㎡)	構造
旧吉野小学校	上市2298	複合	1967	1995・1996・1997・2010・2017 ・2018・2020	5,247.00	鉄筋コンクリート・鉄骨等
旧吉野北小学校	平尾87	併設	1980	2003・2010・2018	3,917.00	鉄筋コンクリート
吉野北学童保育所	平尾87	単独	1980	2011	403.70	鉄筋コンクリート
旧中荘幼稚園	宮滝110-1	単独	1975		345.00	鉄骨
吉野山ふるさとセンター・プールハウス	吉野山2548	単独	1998		75.60	木造
中竜門事務倉庫（旧JA支所）	柳523-1	併設	1984		229.83	鉄筋コンクリート・鉄骨等
国栖の杜かなで館	窪垣内49-1	単独	1977	2018	403.00	鉄骨
国栖の杜こもれび館	窪垣内46-1	併設	1971	2018・2020	556.00	鉄筋コンクリート
コミュニティビジョン吉野	山口971-2	単独	1996	2019・2021	342.00	鉄筋コンクリート
吉野神宮駅前駐車場	丹治156	単独	1992		36.00	鉄骨
千股せせらぎ公園	千股676	単独	2003		14.00	鉄筋コンクリート
吉野見附三茶屋・公衆便所	三茶屋328-1	単独	1996		34.00	木造
木の子広場公衆便所	平尾697-4	単独	1992		23.00	木造
吉野運動公園公衆便所	山口910	併設	1979		71.00	鉄筋コンクリート・コンクリートﾌﾞﾛｯｸ
平尾公衆便所	平尾933	単独	1962		10.00	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ
津風呂公衆便所	峰寺13-2	単独	1978		16.00	木造
上千本公衆便所	吉野山1371-1	単独	1995	2017・2018	38.00	木造
喜佐谷公衆便所	喜佐谷71-2	単独	1995	2021	28.00	木造
新子ふれあい広場 トイレ	新子59-1	単独	2018		86.69	木造
旧澤井邸	上市98	単独	2017		121.58	木造
吉野材の魅力発信拠点施設	飯貝624	単独	2016		107.25	木造
旧吉野病院	丹治122	併設	1968		517.00	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ・鉄骨
上市移住定住促進支援センター	上市182	併設	1960		134.21	木造



図 IV-11 その他施設位置図

(2) 管理に関する方針

① 現状と課題

本町が保有する公共建築物のうち、その他施設のしめる割合は、18.3%と多くなっています。旧小学校、幼稚園のほかに、本町には観光資源が豊富に有り町内に散在しているため公衆便所が多くなっています。また、1980年代以前に建設された建築物の割合は、71.6%（延床面積の比率）をしめ、老朽化が進んでいる施設も多くなっています。

② 管理方針

公衆便所などは、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

旧吉野小学校及び旧吉野北小学校等は、小学校施設としての役割を終了したため、今後は民間利活用やその他の公共施設としての利用を検討しています。

V. インフラ資産における管理に関する基本方針

インフラ資産は町民の暮らしを支える基盤であり、利用者の安全性が確保されるとともに、地域格差なく、安定的に供給される必要があります。しかし、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的・効果的な維持管理方法の検討や計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

1. 道路の管理に関する基本方針

町道については、今後の過疎化や高齢化の加速を見据え、歩車道の段差解消等に配慮しながらも、だれもが快適に歩ける道づくりや維持管理が容易な道路への改良を進めます。

また、長期間の利用により舗装に轍等が生じている損耗が激しい路線については、通行車両の安全確保のため、舗装の修繕を行うとともに、老朽化する「トンネル」「カルバート」についても、個別施設計画を策定し、計画的な修繕を行い、安全で快適な道路づくりを進めます。

林道は、長期間の利用等による損耗が激しい路線から順に修繕・改修・補強等を行い、通行車両の安全確保を図ります。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損耗の度合いが大きい橋りょうから順に改修・補強を行い、通行車両の安全確保を図ります。

林道橋は、長期間の利用等による損耗が激しい橋りょうから順に修繕・改修・補強等を行い、通行車両の安全確保を図ります。

3. 下水道施設の管理に関する基本方針

下水道については、吉野川等の水質を保全し、町民の生活環境の向上を図るために公共下水道の供用開始区域の拡大に努めます。下水道の整備エリアに含まれない地域においては、農業集落排水事業の実施、合併浄化槽の設置推進を継続実施します。合併浄化槽の設置については、現在行っている設置に対する補助事業を継続的に実施することで推進します。

また、受益者負担の適正化の観点から、必要に応じて使用料の見直しを検討します。

VI. 取組体制とフォローアップの実施方針

1. 取組体制と情報管理

(1) 取組体制

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となります。このため、p. 24 の「⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」で示した通り、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりに努めます。

(2) 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の推進体制づくりに努めるとともに、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。

2. フォローアップの実施方針

本計画については、PDCAサイクルを導入し、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。これらの検討結果は、議会へ報告するとともに、町民への積極的な情報開示を進めます。

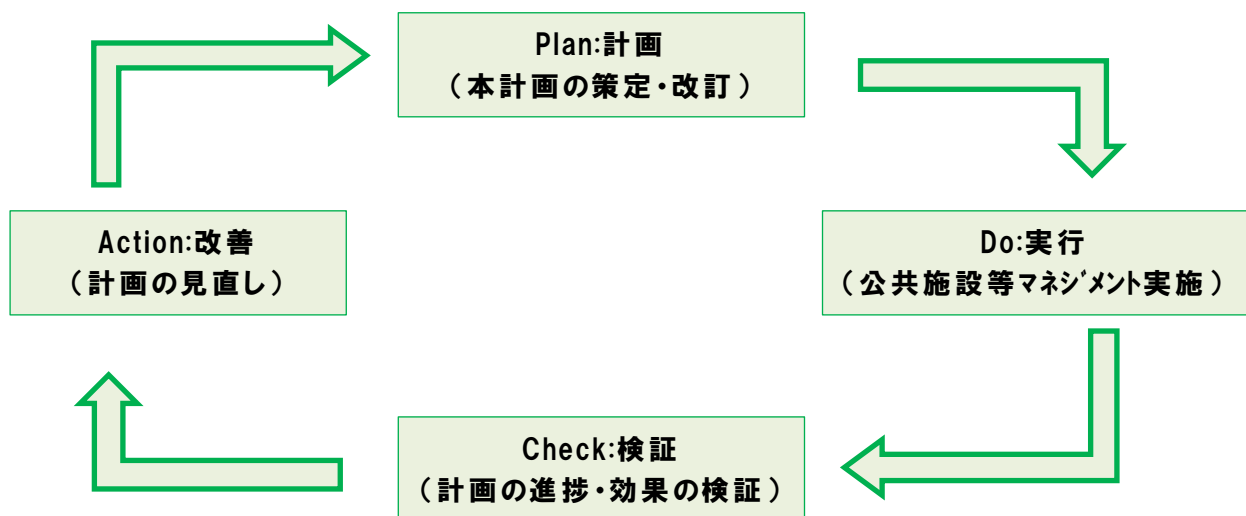


図 VI-1 PDCAサイクルのイメージ

■ 吉野町公共施設等総合管理計画

編集・発行 吉野町

〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市 80 番地の 1

TEL. 0746-32-3081(代表)

FAX. 0746-32-8855

URL. <http://www.town.yoshino.nara.jp/>

編集協力 税理士法人森田会計事務所